

柏市
第六次総合計画

柏市総合計画審議会
令和6年11月

目 次

| | |
|--------------|-----|
| 第1章 はじめに | |
| 1 策定の背景 | …2 |
| 2 計画の位置付け・構成 | …8 |
| 3 計画の期間 | …9 |
| 第2章 基本構想 | |
| 1 基本構想とは | …10 |
| 2 将来の姿 | …10 |
| 3 基本的な目標 | …11 |
| 第3章 基本計画 | |
| 1 基本計画とは | …12 |
| 2 計画の構成 | …12 |
| 3 財政の見通し | …12 |
| 4 重点テーマ | …14 |
| 5 施策体系 | …18 |

第1章 はじめに

1 策定の背景

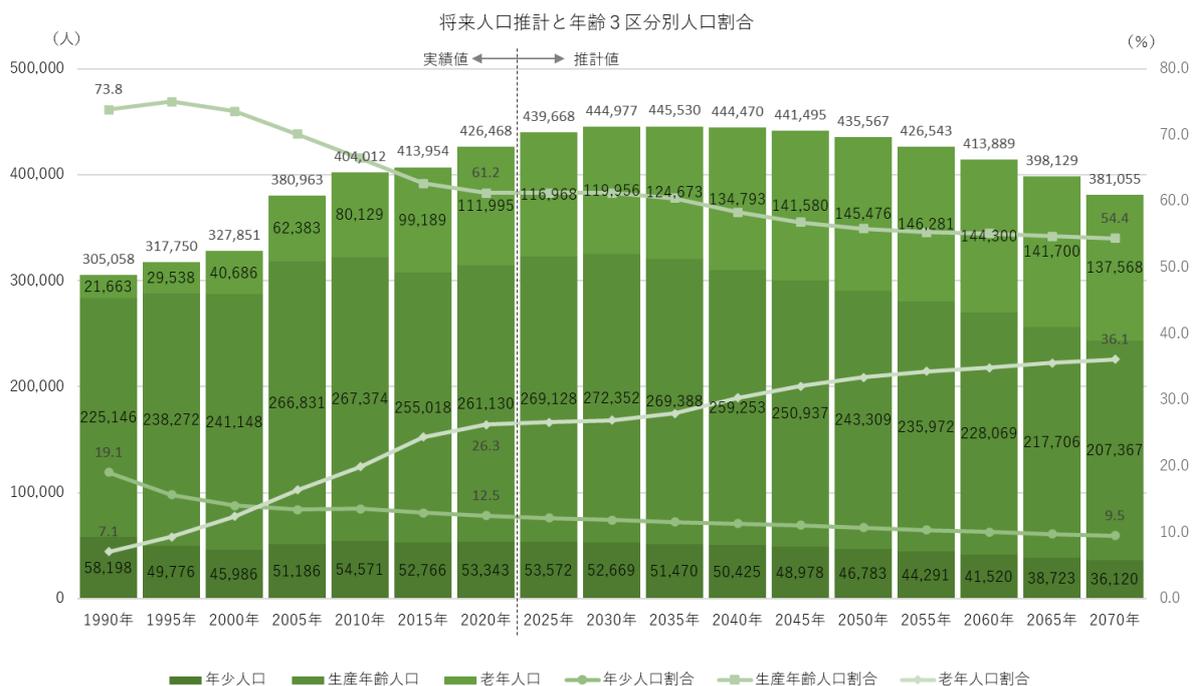
本市は、今後10年間程度、人口の増加が続くものと見込まれています。しかしながら、少子高齢化がさらに加速していく中で、市民の生活とまちの活力を保っていくために、地域経済の振興や担い手の確保をどう進めていくかという大きな課題に直面することとなります。

また、まちが成長する過程で集中的に整備された各種公共施設の老朽化が進み、これらの施設の更新や、少子高齢化に伴う需要の変化に合わせた効率的かつ効果的な整備を図る必要に迫られています。

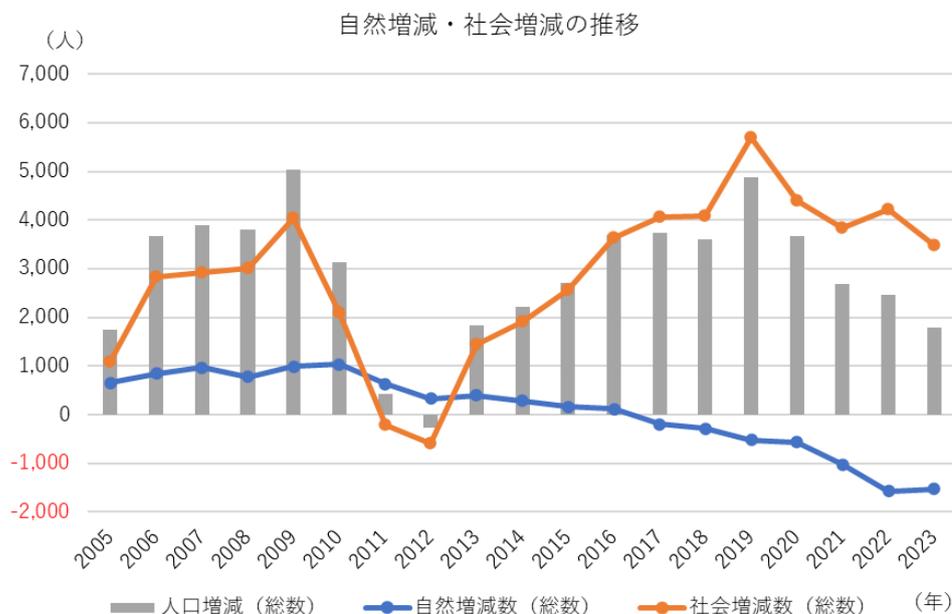
これまで本市は、人口の増加とともに小売業を中心とする産業が発展し、税収の増加により行政サービスの向上が図られることで市民の生活の利便性や快適性が高まり、さらなる人口の増加につながるという望ましい循環により発展をしてきましたが、このような“従来型のベッドタウン”としての成長サイクルは限界を迎えようとしています。

(1) 人口動態

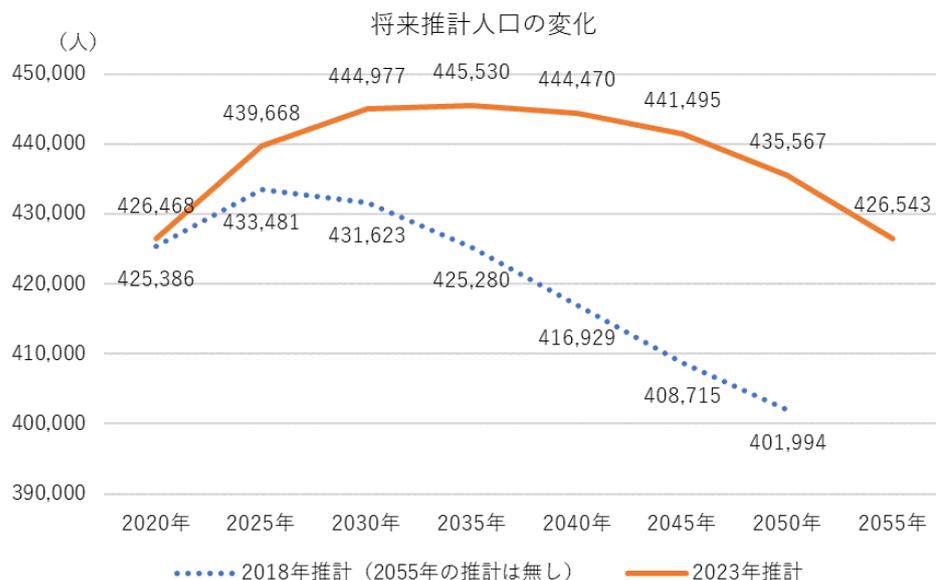
2035年(令和17年)に人口のピークを迎えるとともに、年少・生産年齢人口の割合は低下し、2040年(令和22年)には老年人口の割合が全体の3分の1を占めるものと推計されています。



また、出生者数と死亡者数の差である“自然増減”については、2017年(平成29年)に死亡者数が出生者数を上回る“自然減”に転じ、それ以降は“自然減”が続いている一方、転入者数と転出者数の差である“社会増減”は、転入者数が転出者数を上回る“社会増”の状況が続いた結果、概ね人口が増加し続けています。



なお、前回2018年(平成30年)の推計において、2025年(令和7年)に人口のピークを迎える見込みであったものの、直近2023年(令和5年)の推計においては、この“社会増”の影響もあり、2035年(令和17年)まで人口が増加するとともに、2055年(令和37年)頃までの人口減少は極めて緩やかであると想定されます。



(2) 財政状況

人口の増加が続いている間は税収の増加が見込まれるものの、本市の税収構造が個人に依存するものとなっていることから、高齢化の進行に伴う労働力人口の減少を含む、将来的な人口の減少局面を迎えた際には、税収が減少に転じることが懸念されます。

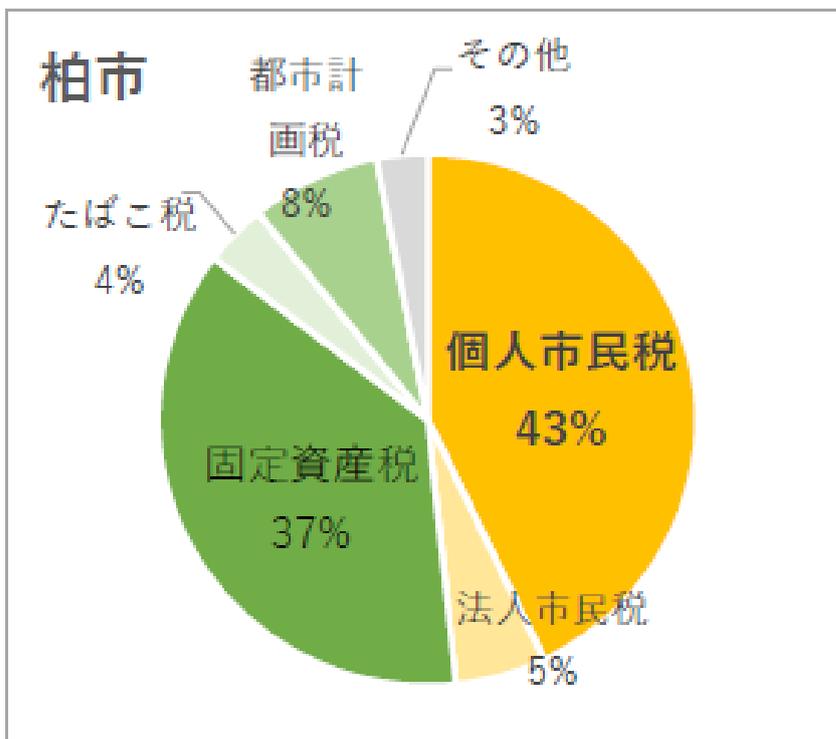
■ 市税収入の推移

市税収入は社会増などにより当面は「**微増**」で推移する見込
 将来は、生産年齢人口（労働力人口）の**減少**による影響が懸念される

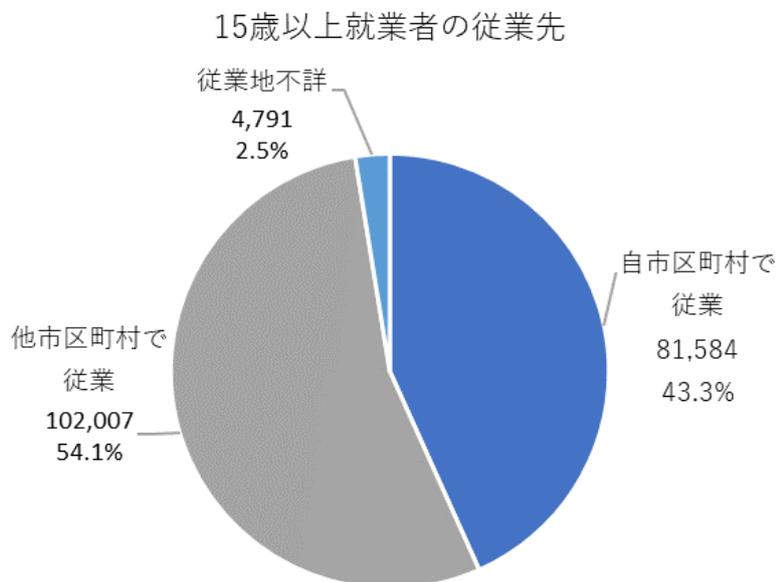


出典：柏市市税概要

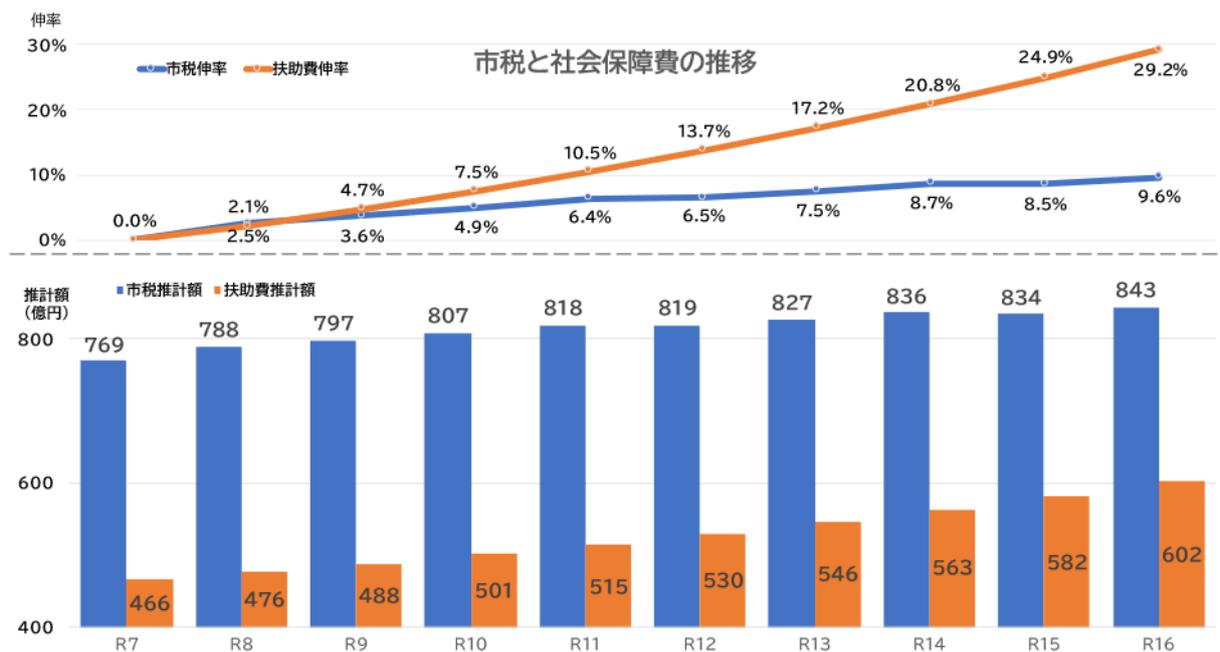
17



また、地域経済に目を向けると、昼夜間人口比率や地域内所得の状況から、市外で就労する人がもたらす収入への依存度が高く、市内で就労する人が少ない状況にあることがわかります。



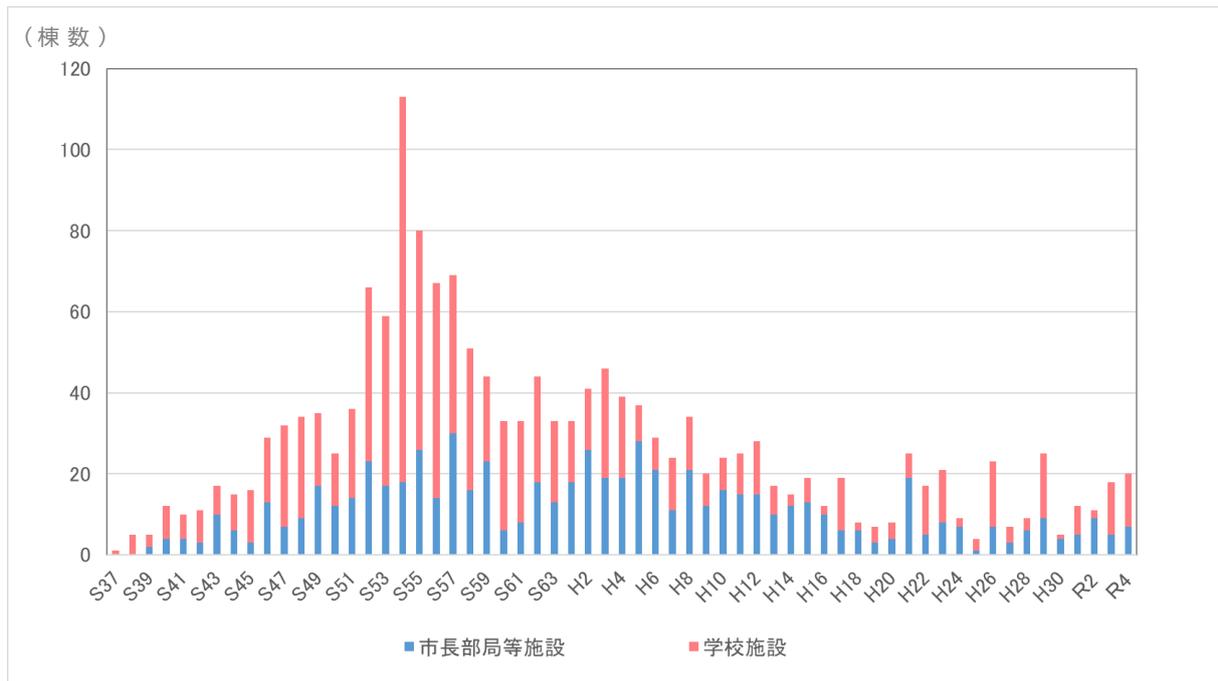
一方、高齢化の進行に伴い、今後も扶助費などの社会保障関係費の支出が増加する見通しとなっています。



(3) 公共施設の整備状況

本市の学校、コミュニティ施設などの公共施設は、その大半が昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備されたものであり、整備後50年から60年の期間を経過している状況にあります。

加えて、道路、上下水道などのインフラ施設についても、今後老朽化が一気に進行することになり、第六次総合計画の計画期間内に、これらの公共施設、インフラ施設の更新費用の支出が集中することが見込まれます。



出典：公有財産台帳（令和4年度末）データ

2 計画の位置付け・構成

(1) 計画の位置付け

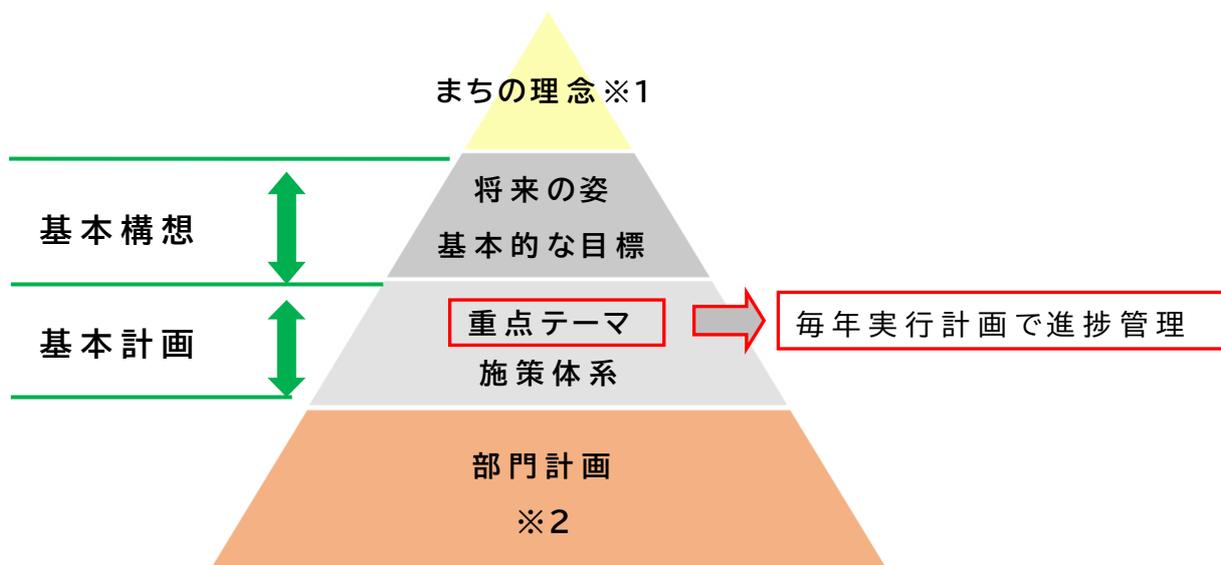
総合計画は、市政を総合的かつ計画的に進めるための指針として、本市が策定する各種の計画のうち最上位の計画と位置付けられており、本市が目指すまちづくりを実現するための施策を体系的に示したものとなっています。

また、本市がまちづくりの担い手である市民や本市に関わる多様な人々と共有すべきビジョンを示すことで、これらの方々の参画を促すコミュニケーションツールとしての機能を併せ持ちます。

(2) 計画の構成

第六次総合計画は、基本構想と基本計画による2層構造とし、基本構想では、主に本市が目指す将来の姿及びその実現のために達成すべき基本的な目標を示し、基本計画では、基本構想を踏まえ、主に施策の方向性を体系的に示します。

また、基本計画においては、本市が取り組む施策の内容を網羅的に定めるとともに、基本的な目標を達成するために特に寄与すると考えられるテーマ(=「重点テーマ」)について重点的に取り組む方向性を示すことにより、本市が目指す将来の姿の実現を図ります。



※1まちの理念：市の普遍的な価値観を表すブランドスローガンとして、「つづくを、つなぐ」を掲げています。

※2部門計画：法令などによって策定が義務付けられ、または策定努力が求められている計画や、分野別の行政課題に対応するための計画

3 計画の期間

第六次総合計画の計画期間は、本市において人口減少への転換点を迎える時期を踏まえ、基本構想については、2025年度（令和7年度）からの10年間とする一方、基本計画については、社会経済情勢の変化に伴って新たに生じる課題などに柔軟かつ臨機応変に対応することを想定し、前期と後期の各5年間に分けています。

また、「重点テーマ」は、基本計画の前期・後期のそれぞれにおいて定めるものとし、後期の基本計画における、「重点テーマ」は、前期の5年間での取組の結果や新たに生じた課題などを踏まえ、改めて検討します。

| | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 |
| 基本構想 (期間10年) | | | | | | | | | | |
| 基本計画 (期間5年) | | | | | | | | | | |

第2章 基本構想

1 基本構想とは

将来を見据えたまちづくりの目標として本市が定めるもので、市政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本となる考え方です。

目指すまちの「将来の姿」と、将来の姿を実現するために達成すべき「基本的な目標」を合わせて、基本構想と呼びます。

2 将来の姿

**柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち
～多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦～**

柏のまちは、こうありたい

誰かの新たなチャレンジを応援し、自らも挑戦し続けるまち
社会共通の課題の解決を目指すことで、日本を、世界をリードしていくまち

どのライフステージにある人も希望を持って過ごせるまち
人々が安心感、充実感、満足感を得ながら暮らせるまち

柏が持つ個性と柏に関わる人々がさらにつながること、
これまでにない新たな価値が生まれるまち

みんなが想いを実現するきっかけをつかむことができるまちであるように、
住む人とだけでなく、柏に関わるすべての人とまちづくりを進めていきたい

3 基本的な目標

(1) もっと、創造的なまちへ

先進的な教育、医療、商工業、みどりある都市空間などの柏の強みと柏に関わる人々の多様性をエネルギーとして、社会の急速な変動に伴って生じる様々な課題を解決することで、新たな価値に出会えるまちを目指します。

(2) もっと、居心地のよいまちへ

子どもからお年寄りまで、多様な人々がつながるコミュニティと様々な居場所が生まれることで、柏に住み、働き、学び、憩い、遊びに来る誰もが、健やかに育ち、安心して過ごし、年齢を重ねていくことができるまちを目指します。

(3) もっと、地域の個性が輝くまちへ

豊かな自然が感じられる手賀沼をはじめとする自然環境と、都心へのアクセスの良さや市内で生活が完結する利便性がバランスよく共存する柏で、まちの発展の中で築かれてきた文化や歴史を引き継ぎ、さらに磨きをかけるまちを目指します。

第3章 基本計画

1 基本計画とは

基本構想にて示した「将来の姿」の実現に必要な目標を達成するために、その具体的な実現・達成の手段である施策・取組を、各種データ等による現状把握や課題分析から検討するとともに、関連性の強さや重要度の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

2 計画の構成

第六次総合計画においては、「将来の姿」及びそれを実現するための「基本的な目標」に資する施策の中でも、特に重点的に取り組むテーマを「重点テーマ」と位置付け、行政の基礎的なサービスに係る施策については「施策体系」において、取り組みの方向性を示します。

3 財政の見通し

歳入の根幹である市税については、将来人口推計における生産年齢人口の推移などから一定の増加が見込まれます。

一方、歳出では少子高齢化の進行に伴い、子ども・子育て支援や生活保護などの扶助費をはじめとする社会保障関係費が今後も増加する見通しです。

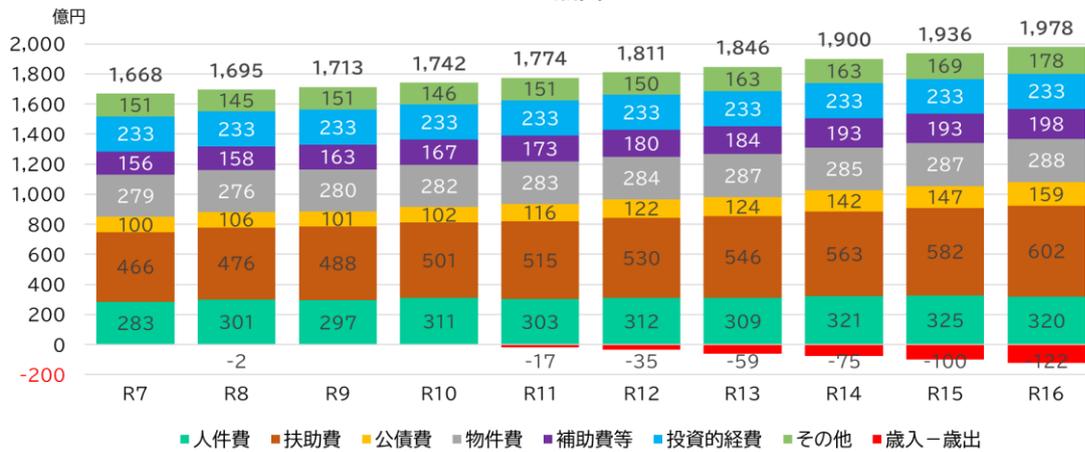
また、高度経済成長期から昭和50年代にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎えることから、令和7年(2025年)度以降の投資的経費は増加する見通しです。

このことから、増加する投資的経費の財源として市債を活用するほか、収支不足が生じる年度は基金からの繰入を行う必要があります。

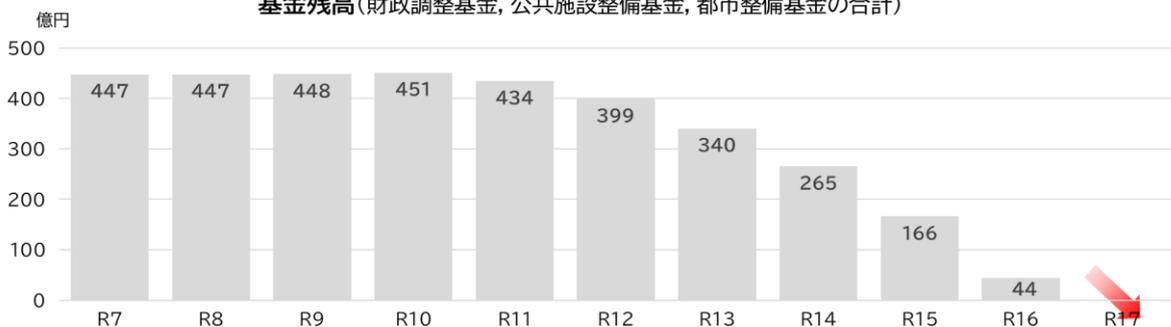
歳入



歳出



基金残高(財政調整基金, 公共施設整備基金, 都市整備基金の合計)



《財政推計の前提条件について》

- ・令和6年度当初予算を前提とした決算ベースによる試算のため、予算計上時には財政規模が増加します。
- ・人件費は、人事院勧告を反映した上で試算しています。
- ・投資的経費及びその財源は継続費や債務負担行為などの予算措置を行っている事業のほか、公共施設及びインフラの老朽化に係る更新費用を含み、推計期間中の事業費などを平準化しています。

4 重点テーマ

(1) 重点テーマとは

今後の10年間で、柏の新たなまちづくりに向けた「挑戦」の機会と捉え、基本構想において掲げた「将来の姿」及びそれを実現するための「基本的な目標」を達成するため、特に重点的に取り組むテーマを「重点テーマ」として位置付け、それぞれのテーマが目指す取り組みの方向性を示します。

重点テーマにおいては、誰一人取り残さない視点や多様な主体との連携の視点を持ち、分野横断的な取り組みを推進します。

(2) 進捗管理について

「重点テーマ」として位置付けたものについて、具体的に取り組む内容をあらかじめ計画に記載することで、誰にとっても何を行うのかがわかりやすくなります。一方で、不確実性が高まる社会情勢や行政ニーズの多様化、複雑化が進む中では、あらかじめ計画に記載することにより行政の硬直化を招いたり、特にコロナ禍を通じて、機動性や即応性の必要性を実感しました。

こうしたことから、本計画では『重点テーマ』に取り組むことによって目指すべき姿を明示し、具体的な取り組み内容については、本計画の方向性を基本として、毎年度実行計画により進捗管理を行うことで、実効性を高めていきます。

重点テーマ1 全世代に向けた学び・健康・社会参加

◆誰もが学び続けられることで、人が育つまちを目指します。

国際化の進展や、急速に変化する社会情勢において、自ら考えて行動するための自律的な学びを支援、生涯にわたり学びを得ることができる場があることで、誰もが学びの喜びを実感できるとともに、地域の課題解決にも資するような、いかなる環境においても活躍できる人材が育つまちになります。

◆健康になれるきっかけにあふれたまちを目指します。

こころも身体も健やかでいることは幸せの根幹であり、市内の医療・研究機関などと連携し、健康の維持・向上を積極的に進め、健康を意識できる環境をつくとともに、日々の生活の中で自然と、誰もが健康になれるまちになります。

◆みんなの居場所になれるまちを目指します。

人間関係が希薄化しつつある現代社会においては、居場所があることが心のよりどころとなります。気軽に訪れて人間関係を築ける場や、生きがいをもって活躍できる場など、誰もが自分の居場所を持てるまちになります。

重点テーマ2 エリアごとの特徴を生かした地域経済・産業の振興

◆地域経済の成長とイノベーションを支えるまちを目指します。

従来型のベッドタウンから、
これまで以上に、働き、学び、憩い、楽しむことができるまちへ進化することで、
新たな産業を呼び込み、
それらが柏に集うアカデミアや研究機関をはじめとする多様な主体と連携し、
社会課題の解決に向けたイノベーションを生み出せるよう、
挑戦を支え、育て続けるまちになります。

◆人々を惹き付けるコアとなるまちを目指します。

様々な魅力に惹かれ、人々が交流してきた柏駅周辺は、
これまでの商業的なにぎわいに加え、子どもが育つ場や、文化にあふれた場所となり、
貴重な自然資源である手賀沼には、人々が憩いや癒しを求め集い、
また、柏を拠点に活躍するサッカーやバスケットボール、ラグビーといったスポーツチームの魅力に人々が惹きつけられる、
都市と自然が共存し、それぞれの楽しみ方で充実感を得ることができる、
個性を活かしたまちになります。

重点テーマ3 未来に備える防災・減災と気候変動対策

◆誰一人取り残さない防災・減災のまちを目指します。

自然災害が激甚化、頻発化する中、
市民の命と財産を守り抜くことこそ、市の最大の使命です。
自分ごととして災害に備えるなど、防災に対する市民意識の醸成、
災害医療体制の強化をはじめとする命を守る取り組み、
避難所の機能強化など避難体制の拡充や各種インフラの耐震化など、
誰一人取り残さない、災害に強いまちになります。

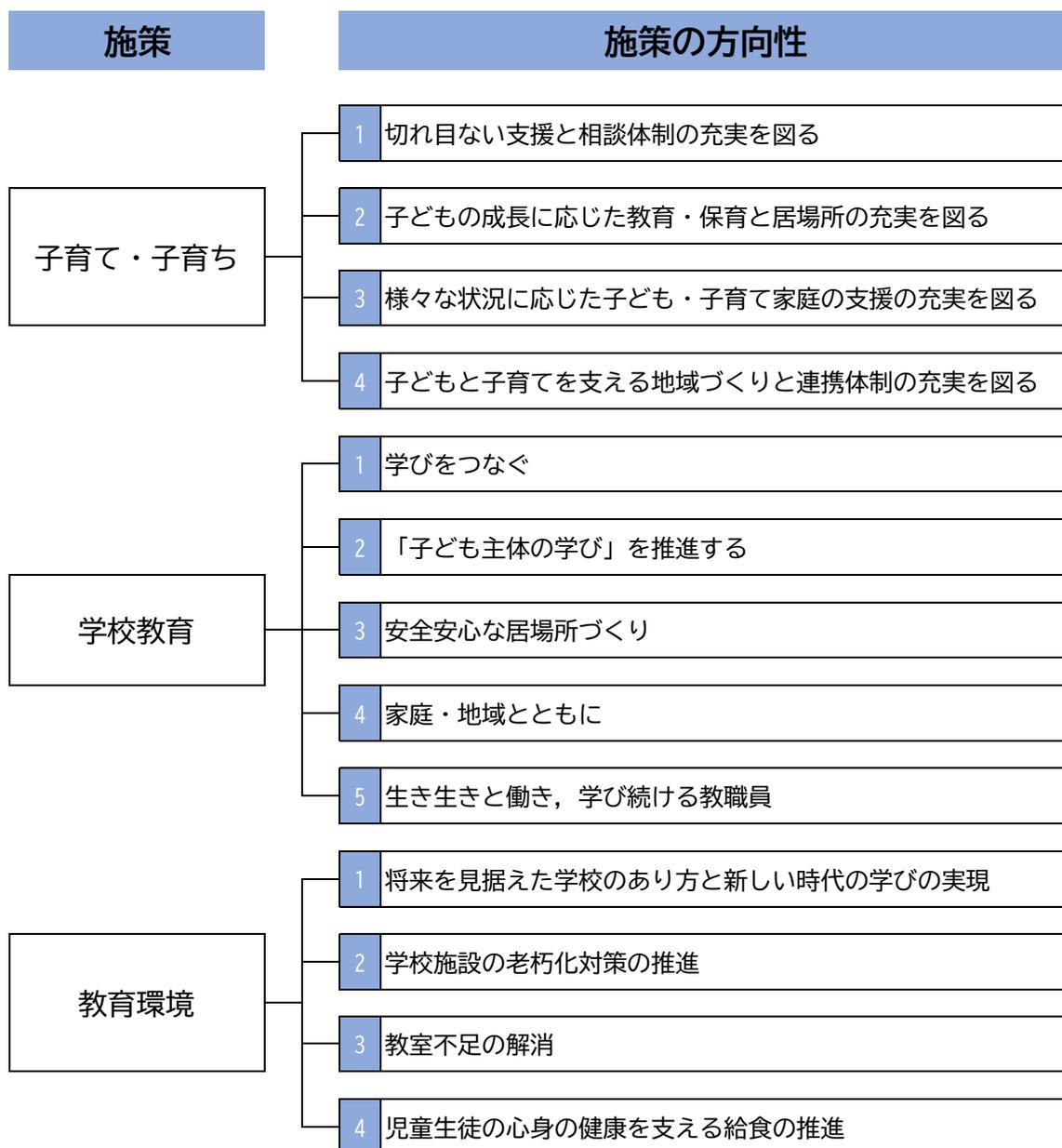
◆“脱炭素社会”に取り組むまちを目指します。

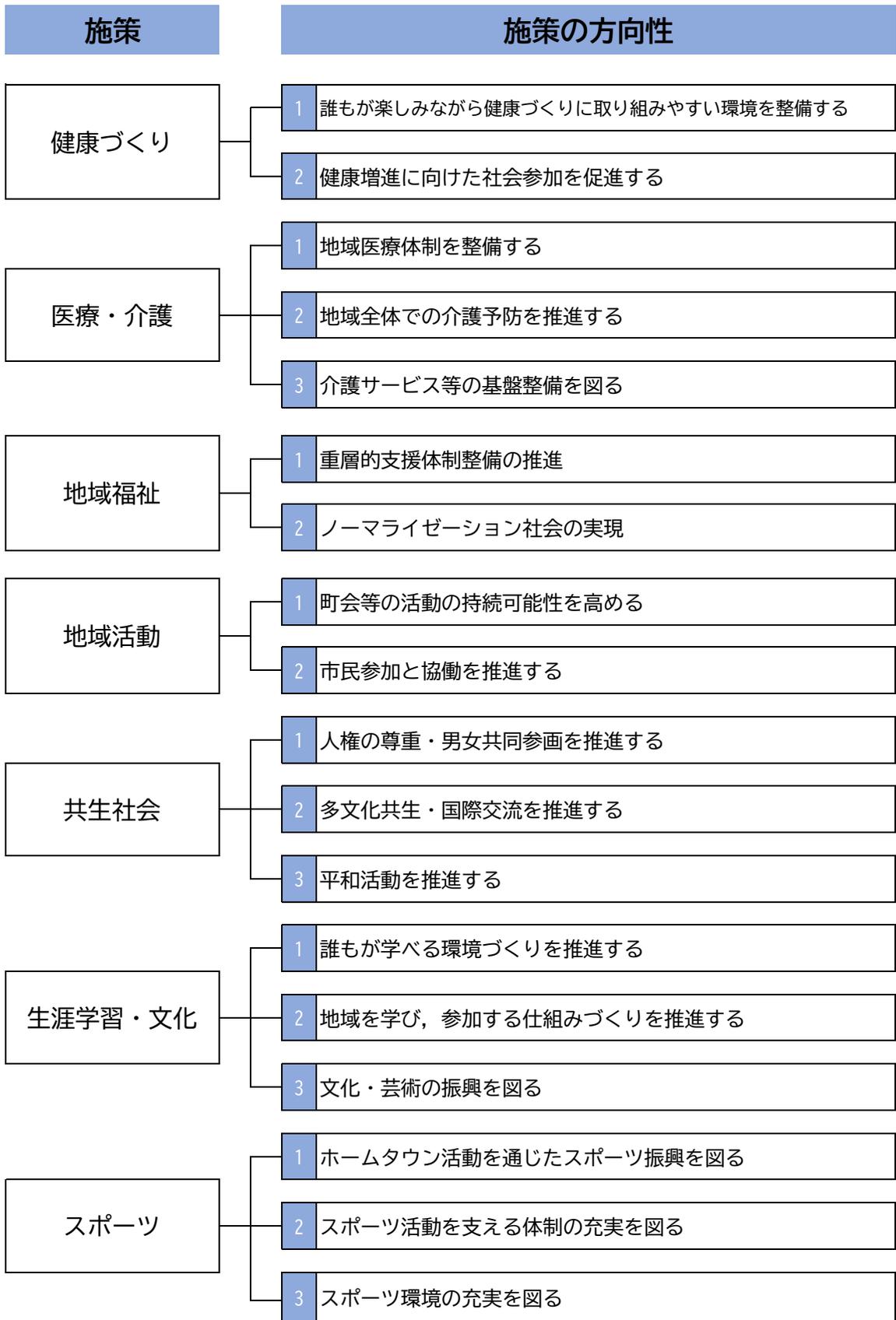
温暖化の進行による気候変動が、日々の生活に影響を及ぼす中、
この動きに歯止めをかけて、安全・安心な未来を築いていくためにも、
再生可能エネルギーの活用や、エネルギーの地産地消など、
脱炭素社会に向けた取り組みを一人ひとりが積極的に進め、
私たちのかけがえのないふるさとを未来の子どもたちに受け継ぎ、
地球環境に貢献することができるまちになります。

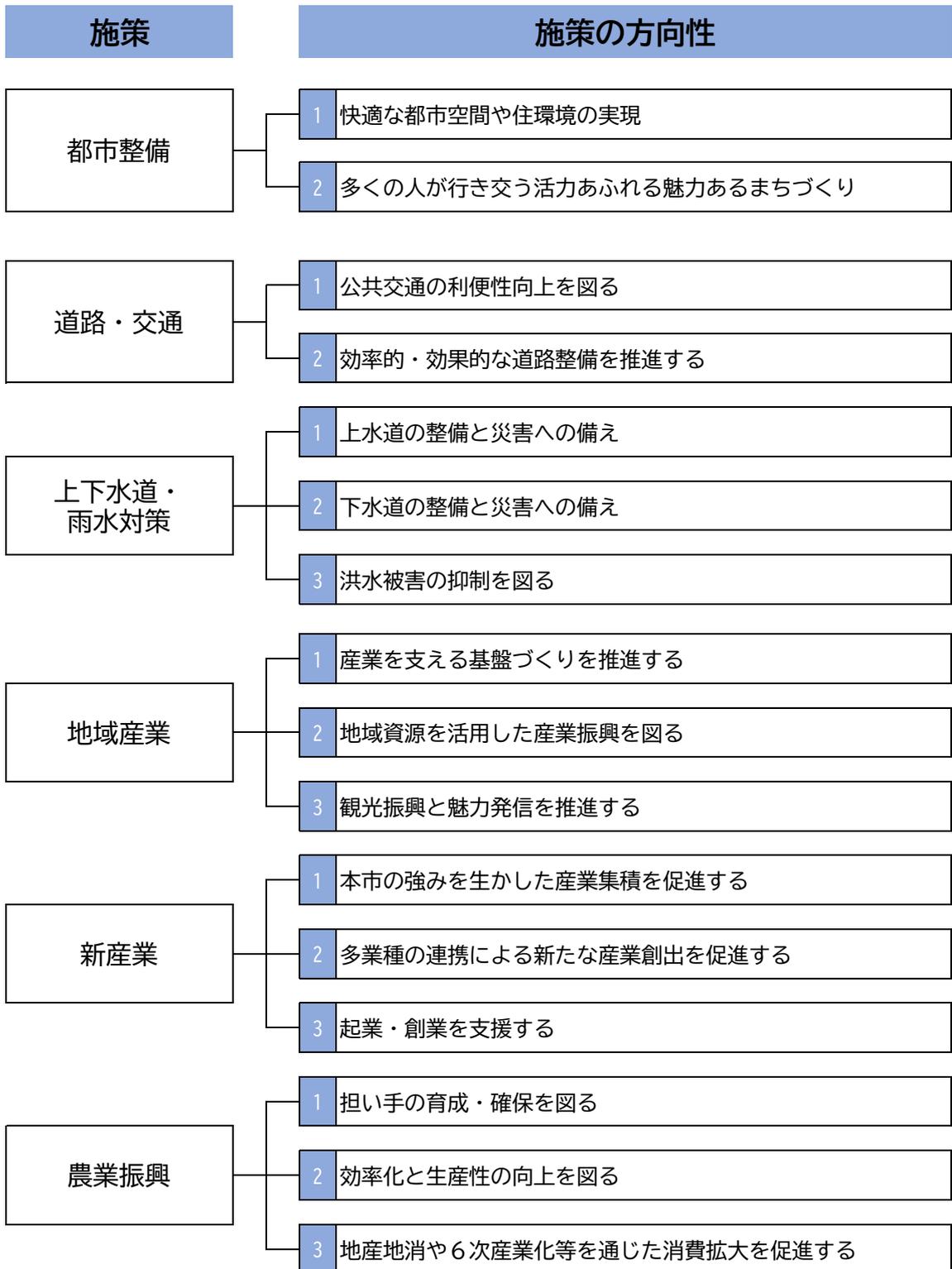
5 施策体系

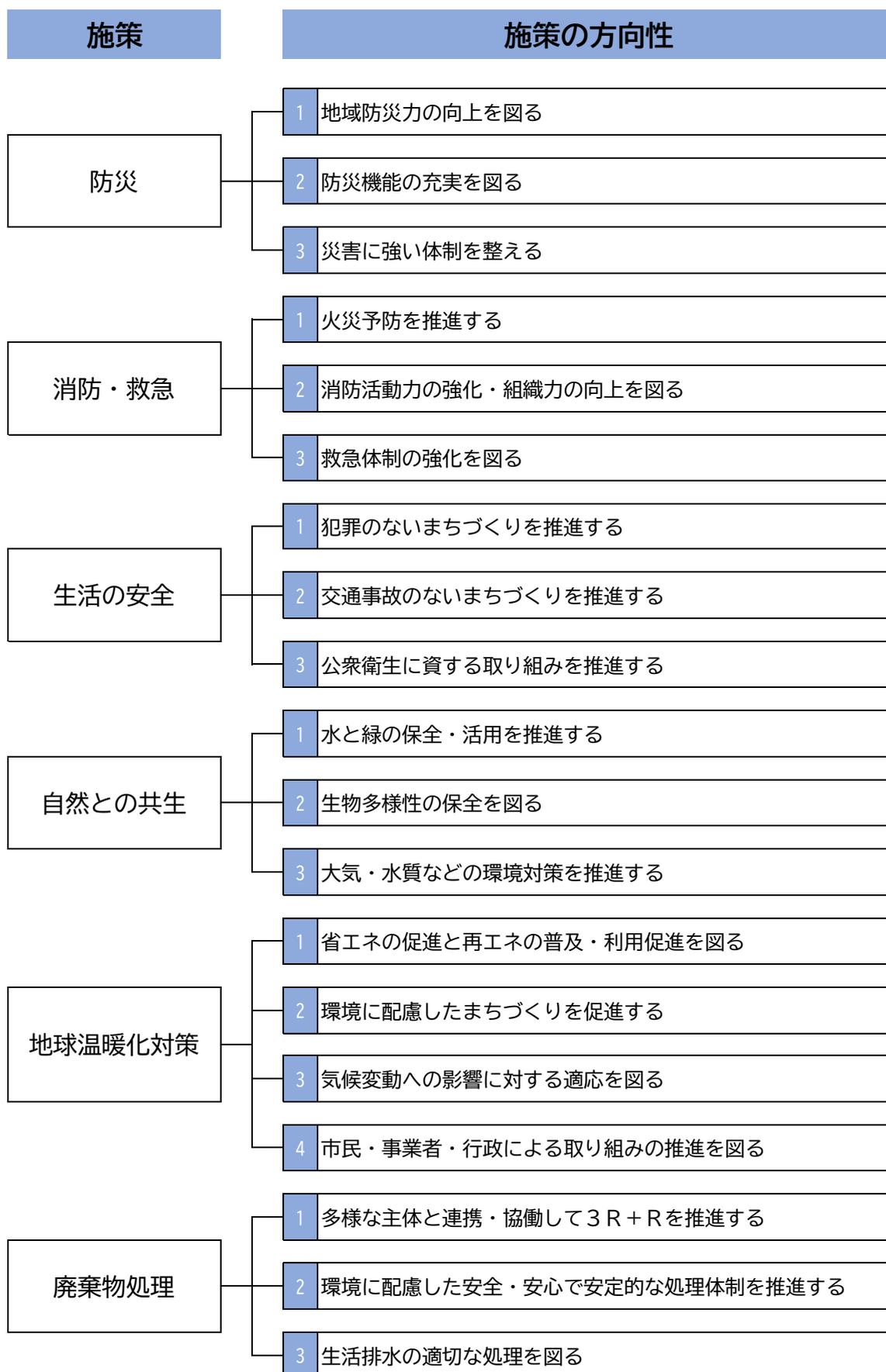
施策体系は、基本構想において掲げた「将来の姿」及びそれを実現するための「基本的な目標」に資する施策を位置付け、行政の基礎的なサービスに係る施策についての方向性を体系的に示したものです。

《施策体系》









| | |
|----|---------|
| 施策 | 子育て・子育て |
|----|---------|

【目指す状態】

すべての子どもが個人として尊重され、将来にわたって自分らしく安心して幸福な生活が送れる環境をつくります。

子どもと子育てを地域とともに切れ目なく支え、すべての子どもが、置かれている環境等にかかわらず、心身ともに健やかに育つ環境をつくります。

○施策の現状と課題—1

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、家事や育児の援助を十分に受けることができず、孤立・孤独感や不安を持つ妊産婦、子育て家庭が増加しています。
- 社会環境の変化により、子どもや子育て家庭が抱える課題やニーズが多様化・複雑化している中で、子どもの成長やそれぞれの事情に合わせて支援する仕組みや社会環境が求められています。
- 児童虐待の相談対応件数は、全国的に増加しており、本市においても増加傾向にあります。虐待の内容も複雑化しており、より専門的な知見からの支援や対応が求められています。

○施策の方向性—1 切れ目ない支援と相談体制の充実を図る

すべての子どもや家庭を取り残すことなく、妊娠、出生から子どもの自立まで、一貫した継続性のある、切れ目ない相談・支援体制の充実を図ります。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子どもや保護者同士が交流し、仲間をつくったり学び合える環境づくりを進めます。

複雑・多様化する子どもや家庭等の課題に対し、子どもの最善の利益を優先して専門的かつ丁寧な支援や対応を行うため、子ども・子育てに関わる専門人材の確保・育成により、相談・支援体制の強化を図り、児童虐待の予防・対応にも積極的に取り組みます。

○施策の現状と課題—2

- 保育需要は女性の就業率の上昇等の要因により、今後も一定期

間において増加すると見込まれています。一方で、本市における0～5歳児の人口は横ばい、または減少するという予測もされていることから、十分に検証を行いながら、保育需要に適切に対応した保育の量の確保を図る必要があります。

- 大都市圏を中心に保育士確保が難しい中、保育人材の確保及び質の向上を図る必要があります。
- 配慮や支援を必要とする子どもや、医療的ケアを必要とする子どもへの対応が求められているほか、就業形態の多様化によって、多様な保育ニーズに応えていく必要があります。
- 本市では、小学生の放課後の居場所として、「こどもルーム」を設置しています。共働き家庭の増加に伴う保育需要の増加に対応するため、小学生の安全・安心な放課後の居場所の充実が求められています。
- 孤独や孤立を感じやすい若者（中高生世代）たちが、安全に安心して、自分らしく自由に過ごせる、家庭や学校以外の第三の居場所の提供が必要です。

○施策の方向性—2 子どもの成長に応じた教育・保育と居場所の充実に を図る

乳幼児期の子どもが健やかに成長・発達できるよう、教育・保育施設を計画的に整備するとともに、教育・保育の質の確保・向上を図ります。

保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、多様な教育・保育ニーズに対応するサービスの充実に図るとともに、支援を要する子どもに必要な保育の体制や環境づくりを進めます。

学校の余裕教室の活用や学校施設との複合化等により、小学生の放課後の居場所づくりを進めていきます。さらに「こどもルーム」と「放課後子ども教室」を一体的に運営することで、小学生が安全で安心して自分らしく放課後活動ができる居場所の充実に図ります。

中高生世代の若者が、安全に安心して、自分らしく過ごせる居場所づくりを進めます。

すべての子どもが意見を表明する機会や社会的な活動に参画できる環境整備に取り組みます。

○施策の現状と課題―3

- 貧困の状況にある子どもやヤングケアラー、外国につながるのある子どもなど、様々な事情や困難を抱える子ども、子育て家庭について、相談や支援の充実が求められています。
- 障害のある子や発達に不安を抱える子を持つ保護者への継続した相談と支援が求められています。
- ひとり親家庭では、子育てと生計の維持を一人で担う必要があり、複雑で困難な課題を抱えているかたもいることから、生活の安定と向上のための支援が重要です。

○施策の方向性―3 様々な状況に応じた子ども・子育て家庭の支援の充実を図る

生まれ育った環境に左右されることなく、子どもが健やかに育つよう、貧困の状況にある子どもや外国につながるのある子どもへの支援を推進します。

障害のある子どもが健全に育ち、障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力など個別の状況に応じた適切な支援を行います。

ひとり親家庭の自立に向け、生活支援や就業支援など、関係機関等と連携して各種支援を展開します。

○施策の現状と課題―4

- 子育て支援に関する情報が十分に行き渡っていないため、必要な支援につながっていない子ども、子育て家庭もあります。また、子育て支援団体の育成や、地域における連携の支援が重要です。
- 様々な困難を抱えた子どもや若者が社会で自立していくためには、地域や関係者・関係機関の理解と協力が不可欠であり、地域社会におけるネットワークなどの資源を活用したサポートが必要となります。

○施策の方向性―4 子どもと子育てを支える地域づくりと連携体制の充実を図る

子ども・子育てに関する情報が、子育て家庭や子どもに関わる多くの支

援者をはじめ、全ての市民や事業者等にも伝わるよう、情報提供体制の充実を図るとともに、市民や事業者等による子育て支援活動を支援します。

支援が必要な家庭の様々な養育課題やニーズに対応するため、関係機関との連携強化を図ります。

様々な養育環境にある子ども・若者に対して、社会全体で養育していくための環境づくりを推進するとともに、子ども・若者の自発的な活動を支援する地域づくりを進めます。

【目指す状態】

子どもを誰一人取り残すことなく、よりよい自分とよりよい社会を目指して、自他との対話を大切にしながら学び続ける子どもを育てます。

○施策の現状と課題—1

- 「小1プロブレム」、「小中ギャップ」と称されるように、異校種の接続段階で環境に適応することが難しくなる子どもが一定数おり、毎日の登校が困難になったり、人間関係をうまくつくれなかったりする等の問題が発生しています。
- 学年進行に伴って、子どもの学習理解度や学校生活満足度が低下するといった課題があります。
- 一人ひとりの子どもとしっかりと向き合う時間を確保するために、校内の組織体制の見直しが求められています。

○施策の方向性—1 学びをつなぐ

市内全校で、地域の実態に応じた小中一貫教育を実践し、9年間の学びを一貫性・系統性のあるものとします。それにより、子どもの戸惑いを軽減し、学習や学校生活への適応を高めることを目指します。

小中が一つになることにより、小学生は中学生への憧れを抱き、中学生は小学生に寄り添うことで自己存在感や自己有用感を高めるなど、人間形成上有益な関わりが期待できます。

具体的な活動や体験を通す幼児期の学び方を小学校低学年に応用し、保育園、幼稚園、こども園等と連携することで小学校との滑らかな接続を目指します。

また、本市の児童生徒がグローバルな視点を持てるよう、小中学校で学んだ英語を活用できる環境を充実させます。

○施策の現状と課題—2

- これからの社会を生きる子どもたちは、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、自らが主体となって様々な困難を乗り越えていくことができる資質・能力が必要になります。

- 本市ではこれまで、子どもたちの学ぶ意欲を育成することを重点として取り組み、市独自の職員配置を充実させてきました。それにより、教職員が児童の既習事項や授業の理解度を十分に把握したり、児童の実態に合った指導を行ったりするなど、一定の成果が見られることが確認できました。
- ICT利活用については、2021年度(令和3年度)よりステップを設定し、子どもたちが段階的に基本的なスキルを身につけられるようにしています。
- 本市の特別支援学級の在籍数は、10年間で、知的学級が1.5倍、情緒学級が3.3倍と大幅に増加しています。

○施策の方向性—2 「子ども主体の学び」を推進する

子どもたちが自ら考え、主体的に学びに向かう「自律した学び手」に育つために、子ども同士をはじめとする多様な他者と協働しながら学習する「協働的な学び」と、自己調整しながら学習する「個別最適な学び」を一体的に推進します。

子どもたちの「学び続ける力」を育成するために、「アウトプット」・「主体性」・「多様性の尊重」をキーワードに、日々の授業改善を目的とした支援をさらに推進していきます。

認知能力だけでなく、「4つのC※」を中心とした非認知能力の育成に重点をおき、柏市生活・学習意識調査のさらなる有効活用を推進します。

障害の有無にかかわらず、子どもがともに学ぶ機会を拡充することや、ICTを効果的に活用するための「学び方」を学びながら「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

※4つのC

柏市の児童生徒に身に付けてほしい非認知能力のこと。平成26年度に制定。以降、学校ごとに重点項目を決めて、児童生徒に「つけたい力」が身に付いたか否かの評価指標として活用している。「Concept(見通す力)」「Challenge(挑戦する力)」「Communication(関わりあう力)」「Control(自律する力)」の頭文字をとって「4つのC」と称している。

○施策の現状と課題―3

- 子どもを取り巻く環境は多様化・複雑化しており、不登校児童生徒数やいじめの認知件数が増加しています。いじめは早期発見・早期対応が重要であり、子どもがSOSを出しやすい環境を整える必要があります。
- 外国とかかわりのある児童生徒数が増加しており、多様な他者と関わりながら生活していく力が求められています。
- 医療的ケアの必要な子どもが増加していることから、医療的ケアに係る基礎的な環境整備が求められています。

○施策の方向性―3 安全安心な居場所づくり

子ども一人ひとりが、安全かつ安心して学習や生活ができる環境に向けて、いじめの未然防止や早期発見及び早期対応を推進します。

不登校や、支援が必要な子どもたちへの対応については、学校復帰を前提とするのではなく、自己肯定感の高揚を図り、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

性別や人種、経済状況、障害等の個人の状況にかかわらず、互いに認め合い、多様性を尊重する意識の醸成を図り、より良い教育環境を整備します。

○施策の現状と課題―4

- 2019年度(令和元年度)から、順次学校運営協議会を各校に設置し、2023年度(令和5年度)には、市立全小中学校63校がコミュニティ・スクールとなりました。学校・地域・家庭の三者が連携して学校運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指しています。
- 市立柏高等学校では、全体の88%の生徒が部活動を理由に入学しており、授業や部活動、進路指導など学校生活の満足度は高くなっています。「個」の夢と希望を叶える目的型単位高校として、生徒の多様な進路ニーズに応える必要があります。
- 中学校の「休日の部活動」(運動部+吹奏楽部)の地域移行は、令和6年度に完了しました。今後の課題は、①吹奏楽部以外の文化部の地域移行、②平日の部活動の地域移行、③小学校5・6年

生の参加の3点です。

○施策の方向性―4 家庭・地域とともに

学校運営協議会で協議した内容を、地域ごとの特色ある活動につなげていきます。併せて、学校・地域・家庭がスムーズに連携し、地域と一体となって特色ある学校づくりが推進されるよう支援していきます。

また、本市唯一の市立高校である、市立柏高等学校では、地域社会を担う創造性豊かな人間の育成を目指し、魅力ある取り組みをさらに推進・発展させます。

地域人材を有効に活用できる、地域に根差した持続可能な部活動の地域移行を推進します。

○施策の現状と課題―5

- 新規採用職員の大量採用が続き、教員の半数が経験年数10年以下であるため、経験の浅い教職員への成長支援が喫緊の課題となっています。また、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿として、「学び続ける教師」、「個別最適な教師の学び、協働的な教師の学び」、「適切な目標設定・現状把握、積極的な『対話』」などが求められています。
- 本市はこれまで中核市として、本市の実態に沿った主体的な人材育成を進めてきました。
- 教員不足や多忙化に伴う教員の時間外勤務が問題となっており、教員志望者は年々減少傾向にあります。また、短い経験年数で責任ある立場を任される教職員が増えており、負担感も増大しています。
- 教職員の時間外在校時間は確実に減少しているものの、学校間での取り組みには差が見られる状況であり、業務改善は道半ばの状況です。

○施策の方向性―5 生き生きと働き、学び続ける教職員の育成

教職員が自身のキャリアプランを持ち、学校管理職等と積極的に対話しながら、自らの学びを振り返るなど、体系的・計画的に学びを進められる研修体系を構築します。

自校の教育課題を解決するために必要な職層に応じたマネジメント力の育成と専門性を高めるための協働的な学びを推進します。

一人ひとりの教職員が子どもに向き合う時間や安心して学ぶ時間を十分に確保するために、教育委員会・学校が連携し、各学校が働きやすい職場になるように支援します。

【目指す状態】

すべての子どもが自他との対話を大切にしながら心身ともに安心して学び続けることができるよう、学びを支える教育環境を構築します。

○施策の現状と課題－1

- 本市全体の学齢人口は30年後には約22パーセント減少し、比較的小さな規模の学校が増加する見込みです。
- 国は、通学距離の基準を小学校は4km以内、中学校は6km以内と定めていますが、夏場の猛暑やゲリラ豪雨など、昨今の気象状況の変化により、ますます登下校時の安全対策及び負担の軽減が求められています。

○施策の方向性－1 将来を見据えた学校のあり方と新しい時代の学びの実現

将来にわたる児童生徒数の減少や学校現場を取り巻く様々な教育課題の解消・緩和に向け、それぞれの地域や学校の特性を踏まえつつ、小中一貫教育の推進や義務教育学校の設置など、新しい時代の学びを実現する教育環境を充実させます。

また、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、安全・安心で子どもたちが落ち着いて学ぶことのできるより良い学校づくりを目指します。

さらに、子どもたちの安全確保と通学に係る負担を軽減するため、スクールバスの運行にかかる調査・研究を含め、通学路の安全対策を推進します。

○施策の現状と課題－2

- 学校施設においては、築30年以上経過した建物が8割を占め、施設の老朽化が進んでおり、子どもたちが安全に学べる環境を整えるため、計画的な整備が必要となっています。
- 学校現場の多種多様な教育課題への柔軟な対応や地域コミュニティとの共存など、学校施設の有効活用が求められています。

○施策の方向性―2 学校施設の老朽化対策の推進

老朽化した学校施設の計画的な整備のため、個別施設計画の見直しを行い、学校施設の建て替えや長寿命化を推進します。

工事計画の際には、現状の教育現場に必要とされる機能・設備の検討のほか、施設の複合化、防災機能の強化、環境対策、インクルーシブ教育への対応も考慮します。

学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、施設の安全対策や適切な維持管理を図ります。

○施策の現状と課題―3

- 市北部エリアのつくばエクスプレス沿線駅周辺や、市中央エリアの一部の学校では、学齢人口の増加に伴い教室数の不足が懸念され、計画的に校舎等の増改築を進める必要があります。
- 児童生徒数は横ばいもしくは減少傾向にあるものの、特別支援学級児童生徒数の増加や、学級編制基準の改正等の影響により、一部の学校では将来にわたり教室数が不足することが懸念されます。

○施策の方向性―3 教室不足の解消

将来にわたる児童生徒数の増加や特別支援学級児童生徒の増加等の要因により既存の学校施設では教室数が不足し、良好な教育環境を確保することが困難な学校においては、通学区域の変更や学区外就学の制限にかかる検討のほか、特別教室等を一時的に普通教室に転用することや校舎の増改築等の対策を講じます。

また、プールの授業を民間施設に移行した学校では、プール解体後の敷地の有効活用についても検討します。

○施策の現状と課題―4

- 本市の学校給食は、各学校内の調理場で調理した給食を提供する自校方式と、学校給食センターで調理した給食を各学校に配送するセンター方式の2つの方式で実施していますが、いずれの調理場も施設の老朽化が進んでいます。
- 多くの調理場は、現在の「学校給食衛生管理基準(平成21年)」

が施行される以前に建築しており、学校給食に求められる衛生管理のさらなる徹底を図るため、現行の基準に基づいた施設の新增築や改築などが必要となっています。

- 子どもの食育は、将来の食習慣の形成に大きく影響するため、学校教育においても望ましい食習慣を実践していく力を身に付けられるよう、指導していくことが求められています。また、学校給食に地場産物を活用することにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深める効果が期待されます。

○施策の方向性—4 児童生徒の心身の健康を支える給食の推進

安全・安心な学校給食実施のため、自校方式調理場及び学校給食センターの計画的な改修や建て替えを進めます。

児童生徒が「食」に対する正しい知識や食習慣を身に付けるための献立づくりや食育を推進し、健やかな体の発育を助けます。また、児童生徒が地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮な農産物を使用した献立を提供するため、学校給食における地産地消を推進します。

【目指す状態】

誰もが健康に暮らせる環境をつくり、健康寿命の延伸を目指します。

○施策の現状と課題—1

- 本市市民の平均寿命は、国平均や県平均と比べて長くなり、健康寿命も平均寿命の伸びを上回り延伸しています。
- 30～50代の働く世代や、子育て中の女性は、自身の健康づくりに関心を寄せる余裕がないという課題があり、将来的な健康リスクが高まる懸念があります。
- 健康寿命を今後も延伸していくためには、幼少期からの望ましい生活習慣の確立や、がん検診・特定健康診査などの定期的な受診による早期発見・早期治療につなげることが大切であり、個人や家庭における健康づくりの取り組みも重要になります。
- 若年層を含む多くの世代の健康維持のためには、個人への働きかけだけでなく、一人ひとりを取り巻く環境の整備も求められます。

○施策の方向性—1 誰もが楽しみながら健康づくりに取り組みやすい環境を整備する

働く世代と女性への支援・取り組みを強化するとともに、市民協働の取り組みを進めてきた本市の強みを活かしつつ、プロジェクト型による主体的な参加など、多様な切り口で取り組みを行い、健康づくりのきっかけや機会を創出します。

幼少期からの食育など、学びの機会と併せて、健康リテラシー向上を図ります。

健康への関心が比較的低い層であっても、望ましい生活習慣を意識できる支援策として、デジタルツールを活用した健康状態の可視化や情報発信を工夫し、健康づくり活動にインセンティブを設けることで、行動への後押しやモチベーション向上につなげます。

がん検診や特定健康診査等の検(健)診結果の利活用による生活習慣の改善や適切な受診、治療につなげることができるよう検(健)診受診率

の向上を図ります。

誰もが楽しみながら健康づくりに取り組めるように、商業・観光、生涯学習、まちづくりなど、様々な分野から健康にアプローチする取り組みを実施し、自然と健康になれる環境整備を進めます。

また、すべての世代で「健康」の価値を再認識できるよう、多様な主体との連携を積極的に進め、民間企業や専門家、学術機関の知見を活用した取り組みを検討します。

○施策の現状と課題ー2

- 社会参加により、一定の社会性を保つことで、生活の質(QOL)が向上すると言われていますが、直近に行われたアンケートでは、2週間、友人や知人と会わないと回答した人は50%を超え、日常的な社会とのつながりが少ない状況にあります。
- いかに高齢者の社会参加の機会をつくることが喫緊の課題となっています。
- 健康寿命延伸にはフレイル予防が重要であり、社会とのつながりを失うことがフレイルになる最初の入口と言われています。

○施策の方向性ー2 健康増進に向けた社会参加を促進する

高齢者の社会参加に加え、幅広い世代間での交流も重要であることから、多方面の情報収集・発信や案内、インセンティブによるきっかけづくりを推進し、多世代の社会参加を促進します。

また、様々な活動に関係する行政分野との連携や地域の多様な主体との連携・協力により、市民の社会参加を促進することで、健康増進を図ります。

【目指す状態】

介護予防の取り組みを地域で推進するとともに、医療・介護が必要な人が、地域で望む暮らしを選択・継続できる環境をつくります。

○施策の現状と課題－1

- 高齢化の進行に伴い、健康リスクを抱える人の割合も増加することが想定されることから、現状の医療提供体制を維持するためには、医療需要の増加への備えが必要となります。
- 本市が位置する東葛北部医療圏は、県内の他圏域と比較して、出生数に対してNICU(新生児集中治療室)の数が少なく、周産期医療体制が脆弱な状況となっており、その強化が課題となっています。

○施策の方向性－1 地域医療体制を整備する

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また、高齢化が急速に進む中で本人やその家族が望む暮らしを最期まで選択できるよう、在宅医療と介護の連携推進、救急医療体制の整備など地域医療体制の維持・強化に向けた取り組みを推進します。併せて、市民が安心して子どもを産み育てられるよう、周産期・新生児期における医療体制の整備を推進します。

○施策の現状と課題－2

- 介護が必要な状態になると本人はもちろんのこと、家族や関係者の負担も重なり、生活の質(QOL)の低下はまぬがれません。
- 高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者や認知症者等が増えることで、社会保障費も増加し、安定的な介護サービスの提供が困難になることや個人負担も大きくなっていくことが想定されています。このことから、介護状態にならないための予防や、介護状態となっても、状態の維持改善に向けた取り組みを進めることが重要です。

○施策の方向性―2 地域全体での介護予防を推進する

フレイルチェックなどで市民自身がフレイルの状態を確認し、運動や食事、口腔ケア、社会参加などを意識することで、歳を重ねても生き生きと暮らせるように様々な取り組みを推進します。

また、日常生活の中で社会参加がなされるよう、就労の支援や地域活動との連携により、いつまでも高齢者が活躍できる地域づくりを推進します。

さらに、介護が必要となった人が利用するサービスが、状態の維持改善に資するものとなるよう、サービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。

○施策の現状と課題―3

- 高齢者人口の割合がピークを迎える2040年度（令和22年度）には、本市の要介護認定者は、2025年度（令和7年度）の2万人程度から約3割増加し、3万人を超えることが見込まれています。
- 厚生労働省の推計によると、この時期には、全国で約272万人の介護職員が必要になると言われていますが、必要と見込まれる人数に対して約57万人が不足する見通しで、人手不足はますます加速する見込みです。
- 介護が必要とされる人が、身近な地域で適切な介護を受けられるようにするためには、施設の整備を誘導することや、介護人材の確保、質の高いサービス提供のための指導が必要となります。

○施策の方向性―3 介護サービス等の基盤整備を図る

必要とされる介護を提供できるよう、事業者への働きかけを行い、今後想定される需要増加に備えた体制づくりを推進します。

【目指す状態】

誰もが地域の中に居場所があり、社会から孤立することなく、生きがいを持って安心して暮らせるまちを目指します。地域全体の多様な主体との関わりの中で、支え合う「地域共生社会」を実現するまちを目指します。

○施策の現状と課題－1

- 近年の核家族化や一人暮らしの増加、近隣関係の希薄化が進んでいることなどから、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。
- 引きこもり状態の長期化等による8050問題や、介護と育児を同時に担うダブルケアの問題など、地域における生活課題は多様化・複雑化し、福祉ニーズが拡大しています。
- 福祉ニーズが拡大する一方で、担い手不足が顕在化しています。多様化・複雑化している課題には、分野ごとの縦割りや「受け手」、「支え手」の関係を超え、多様な主体による連携を図りながら一人ひとりに寄り添った支援を行っていく必要があります。

○施策の方向性－1 重層的支援体制整備の推進

多機関・多業種と連携を図り、一人ひとりが抱える課題に寄り添い伴走しながら、包括的な相談支援やアウトリーチ等による継続的支援、世代や属性を超えた交流の場づくりなど、相談から課題解決のための検討、社会参加等の出口支援を含めた体制づくりに取り組みます。

○施策の現状と課題－2

- 本市では、市内に「地域生活支援拠点」を4か所整備し、障害者の暮らしの支援に取り組む「かしわネットワーク」を構築し、その他の地域資源と連携・協力しながら包括的な支援に取り組んでいます。
- 今後も障害者手帳取得者は増加する見込みのなか、複雑化・複合化した課題をもつかたや、障害者手帳の取得には至っていないかたへの支援なども、引き続き対応が必要な課題となっています。

- 障害者自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己表現ができるよう支援することが求められています。

○施策の方向性ー2 ノーマライゼーション社会の実現

障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員として一人ひとりが持つ個性が尊重され、地域の理解と特性に応じた支援を得ながら、その人らしく安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

【目指す状態】

市民の主体的かつ自律的な活動と様々な主体間の連携が促進され、地域における課題を地域が主体となって解決していく地域社会をつくりま

○施策の現状と課題－1

- 本市では、町会・自治会・区のほか、市内 21 地区のコミュニティエリア別に、ふるさと協議会が運営されています。こうした地域住民主体の活動により地域活動が支えられてきましたが、町会等の加入率は低下傾向にあり、コミュニティ意識の希薄化や担い手不足が問題となっています。
- 町会等の活動の持続可能性を高めるため、地域活動や運営を支援しながら、町会等と互いに協力して地域づくりを進めることが求められます。

○施策の方向性－1 町会等の活動の持続可能性を高める

地域コミュニティの活性化に向け、町会等の地域組織の主体的運営を支援しながら、地域課題解決のための方策を進めます。

また、地域コミュニティ活動の拠点として、近隣センターの維持・整備並びに適正な配置に取り組みます。

町会等に対して、専門的な知識を有する公益活動団体や市民協働支援員、地域づくりコーディネーターを活用し、運営体制の見直しや地域課題の解決を図る人材の育成を支援します。

○施策の現状と課題－2

- 市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する一方、公共領域の課題を自主的に解決しようとする市民の関心は高まっています。
- 本市では、市民活動のプラットフォームとして柏駅前に「パレット柏」を設置し、市民活動の交流拠点としています。
- また、「市民との協働に関する指針」に基づき、市民と行政が対等な立場で協働によるまちづくりを進めており、市民公益活動団体・

登録数が増加傾向にあることから、協働の考え方をさらに広め、推進体制を強化することが必要です。

○施策の方向性—2 市民参加と協働を推進する

市民ニーズに沿ったまちづくりを推進するため、政策や計画の立案から実施・評価まで各段階における自発的な市民参加を促進します。

市民が主体となったまちづくりに向けて、様々な主体が自発的に活動できる環境を整えるとともに、情報発信や連携などにより協働の推進体制を強化します。

【目指す状態】

多様性を尊重し、誰もがその人らしく活躍できる社会をつくります。

○施策の現状と課題—1

- 性別、年齢、国籍の違いや障害の有無等による差別は根強く存在しており、近年では、SNSを通じた人権侵害等の新たな人権問題も顕在化しています。
- 本市では、性の多様性に関する理解促進を図っており、2023年（令和5年）3月15日に「柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を開始しました。
- 女性の社会参画は進んでいるものの、性別等にかかわらず、誰でも活躍できる環境づくりが求められています。

○施策の方向性—1 人権の尊重・男女共同参画を推進する

性別の違い等にかかわらず、誰もが互いの人権を尊重し、交流やスポーツなど様々な活動を通してつながり、暮らしや地域をともにつくっていきけるよう、意識啓発や環境整備を進めます。

性の多様性を理解し、互いを尊重し合うことで、誰もが自分らしく活躍できる環境をつくります。

○施策の現状と課題—2

- 本市では、柏市国際交流センターにおいて、姉妹友好都市との交流、国際理解推進のための取り組み、在住外国人への支援など、「交流」と「支援」を両輪とした市民の「共生」を推進しています。
- 国際化の進展により、在住外国人が増加している中で、地域との交流や情報ネットワークの環境が不足しており、在住外国人へのさらなる支援が求められます。

○施策の方向性—2 多文化共生・国際交流を推進する

在住外国人が安心して生活できるよう、各種手続きの相談支援や通訳・翻訳の支援に加え、災害時も含めた多言語での情報提供の整備を進

めます。

国籍、言語、文化の違いに関する市民の理解を深めるため、姉妹都市交流や異文化交流など市民主体の国際交流活動を促進します。

○施策の現状と課題―3

- 昨今、世界各地で紛争が頻発しており、政治的・経済的分断への懸念が高まっています。本市では、平和首長会議に参画するなど他自治体とも連携して恒久平和の実現に向けた取り組みを進めています。
- 市民に平和の大切さを改めて認識してもらうことを目的とした、平和教育の推進が求められています。

○施策の方向性―3 平和活動を推進する

次世代に平和の尊さを伝えていくため、平和都市宣言に基づき、市民団体や学校教育機関等との協働のもと、平和に対する意識の醸成に取り組めます。

【目指す状態】

市民一人ひとりが生涯を通じて学び、地域の中で生き生きと暮らすことができるとともに、柏の風土に育まれた歴史や文化を通じて、市内外から魅力を感じてもらえるまちを目指します。

○施策の現状と課題－1

- 人生100年時代において、リカレント教育をはじめ、あらゆる世代が学び続け、いくつになっても新たなチャレンジができる環境が求められています。
- 市民が生涯学習に取り組むにあたり、必要な情報が必要な時に入手できるよう、適切な環境整備が必要です。

○施策の方向性－1 誰もが学べる環境づくりを推進する

いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、あらゆる世代の社会参加を促し、障害の有無、言語の違い、時間・経済的制約等にかかわらず参加できる、多様な学びと参加しやすい環境を整備します。

的確かつ効果的な情報提供ができるよう、生涯学習情報を一元的に提供するとともに、様々なツールを活用した学習機会等を拡充し、効果的な学びを支援します。

○施策の現状と課題－2

- 市全体の人口は増加傾向を維持していますが、一部地域では人口減少や高齢化が進み、地域の担い手不足につながっています。学んだ成果を地域で活かせる活動につなげることで、地域の担い手として、生きがい・やりがいを感じることも大切です。
- 地域課題が多様化・複雑化しており、市民や団体、行政機関それぞれが対応するだけでなく、連携して解決に取り組むことが求められています。
- 従来型の地域コミュニティでは地域の文化遺産を保全することが難しくなっており、地域総がかりで、地域の文化遺産を保存・活用していく仕組みが求められています。

- 地域の歴史文化を正しく知ることは、地域への愛着を醸成する第一歩です。歴史文化を構成する文化遺産を適切に保全することや、歴史文化に触れる機会の創出が求められています。

○施策の方向性ー2 地域を学び、参加する仕組みづくりを推進する

学びを通じたつながりによって、地域交流や連帯感を醸成し、地域課題の解決やコミュニティの活性化につなげていきます。

地域について知る・学ぶ機会の提供や、学んだ成果を地域に伝えることによって、地域に対する誇りや愛着を育むとともに、さらなる学びや地域活動のきっかけとし、学びの循環を生んでいきます。

地域の歴史への関心を醸成していくため、学校での郷土学習に積極的に協力していくとともに、企画展や講座においても参加者の交流を促し、次世代の歴史・文化財を支える人材や理解者の増加を図っていきます。

○施策の現状と課題ー3

- 令和元年度市民意識調査によれば、「本市の芸術文化が盛んである」と回答した市民は3人に1人いるものの、より気軽に芸術文化に触れられる機会が求められています。
- 本市の美術品を活用した、アートに触れる機会の創出や交流の場が求められています。
- 本市は「音楽の街かしわ」として認知されてきましたが、さらに認知度を高めていくことが必要です。また今後は学校単位の活躍に留まらず、より幅広い団体と連携を図り、まちの活性化につなげることも重要です。

○施策の方向性ー3 文化・芸術の振興を図る

柏の強みとなっている吹奏楽を中心としながら、柏の音楽を育て、市内外にアピールできるよう「音楽の街かしわ」を推進します。

誰もが芸術文化に触れることができるよう、街中の身近な場で楽しむことができる機会を創出し、芸術イベントや文化活動の情報を発信し、自らが住むまちに愛着が持てる環境を整備します。

また、芸術文化を支える人材の育成や、文化芸術活動の普及のための人材育成・支援などを進めます。

【目指す状態】

誰もがスポーツに親しみやすく、健康・体力づくりや生きがいづくりにつながる環境をつくれます。

○施策の現状と課題ー1

- 市民のスポーツへの意欲が低下している中で、健康・体力づくりに向けた、スポーツのきっかけづくりや取り組み方法の啓発、サポート体制の充実などが必要です。また、市民が容易に、幅広いスポーツ関連情報を入手できることも大切です。
- 本市には、柏レイソルをはじめ、豊富なホームタウンチームがあります。これらの地域資源を活用しながら、スポーツへの関心とスポーツ実施率の向上につなげていくことが必要です。

○施策の方向性ー1 ホームタウン活動を通じたスポーツ振興を図る

誰もが健康で豊かな生活を送るため、特に日頃スポーツに親しんでいない市民のニーズや生活環境に応じた多様な入口を用意するとともに、市内に所在するホームタウンチームの活動拠点等も活用しながら、スポーツへの関心や興味を喚起して、継続的にスポーツ活動を行うきっかけづくりとします。

さらに、ホームタウンチームと連携して、幼児や児童を対象としたスポーツ教室などを開催し、スポーツに取り組む人の裾野拡大につなげていきます。

○施策の現状と課題ー2

- 少子・高齢化が進行する中、健康でいつまでも生き生きと暮らしていくために、スポーツの果たす役割・意義がますます重要になっています。
- 市民がスポーツをはじめのきっかけづくりを様々な主体と連携して推進することで、市民のスポーツへの関心とスポーツ実施率の向上につなげていく取り組みが重要です。
- 近年の猛暑による熱中症対策や、時流に合った適切な指導など、

スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、スポーツに携わる市民の安全安心を確保していく必要があります。

○施策の方向性―2 スポーツ活動を支える体制の充実を図る

市民のスポーツに関わる機会や関心を増やし、障害の有無に関係なく生涯にわたりスポーツ活動に携わることができるよう、地域スポーツ団体等と連携した取り組みを推進します。

市民のスポーツ活動を支える体制づくりとして、ボランティアの参加機会の充実を図ります。また、スポーツに取り組む市民の競技力向上や地域のスポーツ活動を支える指導者の育成に努めます。

○施策の現状と課題―3

- 本市のスポーツ施設については、全体的に老朽化が進んでおり、計画的に改修整備を進める必要があります。
- 市民が身近に地域でスポーツに親しめる場所を確保するためには、公共施設や学校体育施設の効果的・効率的な運用とともに、様々な関係機関の所有施設の活用なども含めた取り組みが重要です。

○施策の方向性―3 スポーツ環境の充実を図る

スポーツ施設の老朽化に対応するため、既存施設の有効活用の促進を図りつつ、計画的な修繕・改修による現有施設の長寿命化及び施設集約化を含めた、時代に適したあり方の検討を進めます。

市民が気軽に利用できるスポーツ施設のさらなる環境整備を図るため、国・県の行政機関や大学・企業の協力による利用施設の拡充等を図ります。

【目指す状態】

本市の保有する多彩な地域資源を活かし、多様な主体との連携による持続可能で先進的な取り組みや、にぎわいのある拠点づくりなど、魅力的で暮らしやすいまちづくりを進めます。

○施策の現状と課題－1

- 市内外の多くの人を惹きつけるには、都市機能等の充実に加え、既存の緑を守りつつ、花や緑の空間の創出や充実が求められています。また、増加しつつある空家や空地への対策についても、併せて進めていく必要があります。

○施策の方向性－1 快適な都市空間や住環境の形成

既存の施設や都市基盤を有効に活用しながら、生活に必要な施設等の適正な配置を進めることにより、便利で快適な市街地の形成を促し、質の高い街並みや、にぎわいのある秩序ある商業地などの魅力あふれる都市空間を創出します。

安心して過ごせる都市空間のため、建築物の耐震化・不燃化の促進や自立・分散型エネルギーシステムの導入などにより、都市の防災性の向上を図るとともに、既成住宅地において増えつつある空家については、各種の対策を通じて、地域の生活環境の保全を図ります。

また、人の集まる魅力的な拠点づくりのため、「花や緑のある豊かな生活を過ごすことのできるまち」を目指し、本市が持つ地域資源との連動性も考慮しながら、公園整備を進めます。

○施策の現状と課題－2

- 柏駅周辺地区では、商圈全体の吸引率の低下などにより、小売販売額の減少が続いていることから、既存の街並みを活かしつつ、建築物の適切な更新を促し、街並みの改良を総合的に行うことで、魅力ある市の中心地として拠点性を発揮していく必要があります。
- 柏の葉キャンパス駅周辺地区では、東京大学柏キャンパス、千葉

大学、国立がん研究センターなどのアカデミア施設が集積しているほか、県立柏の葉公園やこんぶくろ池自然博物公園、利根運河などの豊かな緑の空間も有するエリアであり、良好な景観を備えた広域的な都市拠点づくりを展開していくことが求められています。

○施策の方向性—2 多くの人が行き交う活力あふれる魅力あるまちづくり

柏駅周辺地区については、交通結節点としての立地特性を活かした駅前空間の整備や駅を起点に人の流れがまちへと波及する道路ネットワークの構築、緑あるオープンスペースの創出、防災機能の強化や都市機能の充実を目的とした建築物の更新、洗練された街並みへの改良などを、公民学が連携して推進します。

柏の葉キャンパス駅周辺地区については、国内有数のアカデミアや民間企業とも連携しながら、IT技術やライフサイエンス分野などの先端技術の活用を通じ、市民に新しい価値を届けるとともに、企業や研究機関が新たな挑戦ができる環境整備を進めます。

また、柏インター北部地域においても、周辺環境に配慮しながら、新しい形の拠点形成なども併せて推進します。

【目指す状態】

公共交通の利便性向上や効率的・効果的な道路整備の推進等を通じて、多くの人が行き交う安全で快適な都市を形成します。

○施策の現状と課題ー1

- 本市は鉄道交通の利便性が高く、JR常磐線・つくばエクスプレス・東武アーバンパークラインの11駅を有しています。また、民間バスの路線が市内に広く展開されているほか、コミュニティバス「ワニバス」や予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を運行しています。今後、高齢化が進行する中で公共交通の重要性はさらに高まると想定されることから、利便性の向上や公共交通空白不便地域への対応を図り、かつ、持続可能で誰にでも快適な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- これらの解決には、地域状況に応じたバス路線への再構築に加え、全国的な問題となっている公共交通の運転士不足解消への対応も必要です。

○施策の方向性ー1 公共交通の利便性向上を図る

鉄道・バスについては、事業者との連携のもと、利便性のさらなる向上を図ります。また、鉄道駅周辺については、駅前広場の整備に合わせ、待合環境の向上や情報提供の充実を図り、誰でも快適に利用できるユニバーサルなデザインとするなど、交通結節点としての利便性向上を図ります。

既存の路線バスなどが不在地域への対応は、地域の実情を踏まえ、多様な主体と連携し、持続可能な公共交通のあり方を検討していきます。

また、利便性の高い公共交通ネットワークを形成するために、既存の路線バスの維持に向け、バス路線の再編による運行効率化や運転士不足解消につながる自動運転バスの運行について、事業者と連携して取り組みます。

○施策の現状と課題―2

- 本市は広域的な道路交通の利便性も高く、常磐自動車道の柏インターチェンジが設置されているほか、国道6号・国道16号等が基幹的な道路骨格を形成しています。
- 他方、主要道路では国道への接続や交差点形状に起因する渋滞が生じやすいことが課題となっています。
- 渋滞対策や安全対策のため、道路の機能強化のほか、自転車・歩行者の安全対策が求められていることから、地域の実情等を踏まえて、効率的・効果的な道路整備の推進を図っていく必要があります。

○施策の方向性―2 効率的・効果的な道路整備を推進する

国・県との連携のもと、主要な道路骨格を形成する道路の整備を促進するとともに、重要性が高いと判断される市道の整備を計画的に推進します。

また、歩行者空間のバリアフリー化などを進めるとともに、安全で快適な自転車通行空間づくりに取り組みます。

広域的な交通網の形成に向け、県や国へ働きかけを行うなど、早期実現に向けた取り組みを推進します。

| | |
|----|-----------|
| 施策 | 上下水道・雨水対策 |
|----|-----------|

【目指す状態】

市民生活を支える社会基盤として、耐震化・老朽化対策を進めるとともに、持続可能で健全な事業運営を目指します。

○施策の現状と課題－1

- 本市の上水道は、1955年(昭和30年)の給水開始から、急激な人口増加と都市化の進展による水需要の増加に対応するため、数度にわたる拡張事業を行い、現在に至っています。
- 今後は、これまでに建設した施設を健全な状態で維持していくことが重要であり、特に本市では人口急増期に建設した施設が老朽化し、更新時期を迎えていくことから、対応が必要となっています。
- また、大規模な地震においても上水の供給が途切れることのないよう、耐震化を進める必要があります。

○施策の方向性－1 上水道の整備と災害への備え

老朽化が進む管路や施設については、適正な維持管理に努めます。

また、計画的に耐震化を進めることにより、災害等が発生した際においても、避難所などへの給水を可能とします。

水源井戸の適正な維持管理を行い、水源の保全に努めます。また、水質監視に努め、いつでも安心・安全な水道水を供給します。

○施策の現状と課題－2

- 本市の下水道事業は1960年(昭和35年)に始まり、旧沼南町の公共下水道との統合を経て、現在では全体計画区域7、360haに及んでおり、大部分が雨水と汚水を別々の管で排水する分流式下水道となっています。
- 人口急増期に建設した施設の老朽化が進んでいることから、上水道と同様に、今後、更新需要の増大が見込まれます。また、過去に経験したことのない大規模な災害に対しても、適切に対応していくことが求められています。

○施策の方向性―2 下水道の整備と災害への備え

市民の衛生的で快適な生活のため、下水道未普及地域の解消に努めます。また、ストックマネジメント計画に基づいて下水道管きよの予防保全型維持管理を行うとともに、施設の老朽化対策を進めます。

管きよや下水道施設の耐震化を計画的に推進するとともに、災害用トイレ(マンホールトイレ)の設置等を進めます。

○施策の現状と課題―3

- 近年、台風や集中豪雨等により、河川敷の浸水だけでなく、内水氾濫による浸水被害が発生しています。
- 本市と松戸市にまたがる流域を持つ上大津川について、中上流域での浸水被害が頻発しています。
- 浸水被害の軽減を図るため、ハード整備と併せて、2023年度(令和5年度)に開始した柏市止水板設置工事補助制度などのソフト面における対策を行っています。

○施策の方向性―3 洪水被害の抑制を図る

今後も、浸水被害に強い安全な都市の形成を目指し、国・県との連携による整備等を引き続き進めるとともに、水路、雨水調整池、雨水幹線の整備等を、国や県と連携しながら計画的に実施していきます。

また、市が管理する水路、雨水調節池、樋管等の整備・維持管理を計画的に推進します。

雨水幹線の整備を計画的に進めていくとともに、市民・事業者に広く周知しながら、雨水の流出抑制を図っていきます。

台風や集中豪雨等による浸水被害に備え、市民の安全な避難行動につながるよう降雨情報や河川・雨水管の水位等について、関連部署と連携を図りながら情報発信の充実に取り組みます。

【目指す状態】

地域の産業を支える基盤をつくとともに、既存産業の連携や地域資源の活用を進めて、産業力を強化します。

○施策の現状と課題ー1

- 本市の商業については、柏駅周辺を中心に依然として商業の集積はあるものの、市民を中心とする購買者の購買行動やニーズの変化、高齢化の進展に伴う主要購買層の購買力低下などにより、長い間営業していた店舗の閉店や集積する業種の変化に加えて、一部地域では、会員の減少や役員のなり手不足を背景に商店会が解散するなど、商業を取り巻く環境が変化しています。また、工業については、設備の更新や優れた技術を継承する後継者の不在等、ものづくりの継承が課題となっています。このような状況の中、商業・工業ともに、生産性向上、経営の効率化、事業承継など、市内事業者の持続可能性を高めるための支援が求められています。
- 一部業種において特に顕著な人手不足が生じている中、多様な雇用のニーズを踏まえるとともに、若者、女性、高齢者等の就労環境改善や就業機会の創出を支援し、人材不足の企業と求職者のマッチングを進めることが求められています。
- 公設市場では老朽化が進行し、実需者のニーズに对应されていない部分があることなどから、取扱数量が減少傾向であり、経営的視点を持った市場の活性化につながる機能強化等が求められています。

○施策の方向性ー1 産業を支える基盤づくりを推進する

柏商工会議所、柏市沼南商工会、柏市商店会連合会等の商工団体との連携のもと、市民の生活を支える経済基盤である商店会については、個々の課題に丁寧に対応する商店会活性化等の振興策を推進し、空き店舗対策や事業承継、地域との一層の連携を支援します。

また、市内中小事業者等に対し、国・県・市の支援制度を活用した事業

継続及び拡大への支援を図ります。

若年層の就労を促進するため、若年層に特化した取り組み等、きめ細やかな就労支援を実施します。また、就業者が働きやすい環境や就労機会の創出を図ります。

公設市場では、これまでとは異なる新たな視点で再整備を推進し、市場機能と連携した企業の誘致にも取り組みます。

○施策の現状と課題－2

- 本市は、文化・自然・農業など、多様な地域資源を有しています。今後は、これらの地域資源を活かした魅力的な商品等の開発を促すことにより、本市産業の振興を図っていくことが大切です。
- 農商工関係団体や事業者の連携を促し、新たな商品等の開発や販路の確保、ブランド化を進め、農商工連携による6次産業化を進めていくことが重要です。

○施策の方向性－2 地域資源を活用した産業振興を図る

日本有数の生産量を誇る農産物や伝統工芸等の継承され続けてきた技術、商業の集積等、多様で魅力的な地域資源を活用した産業振興を図るため、事業者による地域資源を活かした新たな商品開発等を支援します。

生産地と消費地が近い柏の地域特性を活かし、生産者と事業者の顔が見える関係を構築することで、農商工の連携と6次産業化を促し、地域資源を活用したサービスと地域ブランド化等の創出につなげます。

○施策の現状と課題－3

- 本市には、手賀沼周辺エリアの自然や農業、スポーツといった多彩な観光資源があります。今後は、これらの観光資源の魅力を高めるとともに、資源同士の有機的な連携を図りつつ、人を呼び込んでいくことが大切です。
- 本市の観光情報は、柏市観光協会等により発信されています。今後は、各主体による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等との連携による広域的な観光情報の発信も重要です。

○施策の方向性ー3 観光振興と魅力発信を推進する

「手賀沼及び手賀沼周辺地域における観光振興」、「柏駅周辺におけるタウンツーリズム」、「スポーツツーリズム、スポーツタウン柏」の3つを重点分野とし、観光施策を推進していきます。また、様々な主体による、観光資源の魅力を高めるための自主的な活動を支援します。

観光情報発信機能の見直しと強化を行い、まちの魅力発信の充実に努めるとともに、県や近隣自治体との連携により、広域的な観光プロモーションを推進します。

【目指す状態】

本市の強みを生かした産業集積、多業種連携の促進、起業・創業支援等により、新たな価値が創造される環境をつくります。

○施策の現状と課題－1

- 本市には、スマートシティを推進する柏の葉地域を中心に先端研究施設やスタートアップ企業が集積しています。また、都心から最も近い天然湖沼である手賀沼など、魅力的な観光資源も数多くあります。この特色を活かした戦略的な企業誘致及びスタートアップのさらなる集積は、本市の産業活力をさらに高める可能性を秘めています。
- 企業誘致やスタートアップ支援を行うにあたっては、企業に選ばれる魅力的な街であり続けるとともに、不足している産業用地の確保や企業の成長に必要な実証フィールドの提供など受け入れ体制の整備も重要となります。

○施策の方向性－1 本市の強みを生かした産業集積を促進する

関係機関と連携のもと、戦略的なマーケティングを継続して実施することにより、ニーズに即した、かつ本市の強みを生かした産業の集積を進めます。

また、居住環境の充実、街のイメージアップ(ブランディング)、実証フィールドの提供、産業用地の確保等、企業に選べる街づくりを全庁が一丸となって進めます。

○施策の現状と課題－2

- 本市には、高い技術を有する中小事業所等が数多くあります。また、東大柏ベンチャープラザや東葛テクノプラザ等、ものづくりと他の産業を結び付け、農・商・工等多業種の連携を促進する機能を有した施設が立地しています。この特色を生かして、多様な業種・産業が連携することは、新たな技術的革新、新産業創出の可能性を秘めています。連携にあたっては、利害関係のない中立的な立場で双方

をつなぐ役割が重要となります。

○施策の方向性―2 多業種の連携による新たな産業創出を促進する

市が率先して、市内の先端研究施設・企業や、柏商工会議所、柏市沼南商工会等との協力のもと、市内中小事業者と成長産業分野との連携を促します。

東大柏ベンチャープラザや東葛テクノプラザ等を拠点として、県や独立行政法人中小企業基盤整備機構をはじめとする関係機関を通じて、農・商・工等の多様な業種連携を促します。また、市内の先端研究施設・企業等とともに、医工連携を引き続き促進し、産業創出に取り組みます。

○施策の現状と課題―3

- 本市には、東大柏ベンチャープラザや柏の葉オープンイノベーションラボ等、起業を支援する機関が集積しています。また、柏駅周辺及び柏の葉キャンパス駅周辺ではコワーキングスペースも多く展開されています。今後もこれらの集積を活かし、新規起業者の支援を展開していくことが求められています。
- 柏商工会議所や柏市沼南商工会等により、新規創業を検討する人の支援が行われています。今後も引き続き創業に関する講習を実施するなど、新規創業を支援していくことが重要です。

○施策の方向性―3 起業・創業を支援する

柏商工会議所、柏市沼南商工会等が行う、創業に関する事業計画策定や資金調達のサポート等を支援し、市内での創業を促進します。

また、市内インキュベーション施設や支援機関等との連携により、創業者や支援機関のネットワークを通じた重層的な支援体制の構築を進めます。

【目指す状態】

「稼げる農業」を実現し、持続可能な都市農業を展開されるまちを目指します。

○施策の現状と課題－1

- 本市では、農業者数の減少が続いており、今後も減少が進むと考えられます。農業者へのアンケートによれば、農業経営における問題として「収入が低い」のほか「労働力の不足」、「後継者がいない」といった回答が上位にのぼっています。
- 慢性的な労働力不足を解消するためには、新規就農者や後継者の確保だけでなく、農業者以外からも多様な人材を確保する必要があります。

○施策の方向性－1 担い手の育成・確保を図る

次世代の農業を担う認定農業者の確保・育成に向け、県や農業関係団体と連携し、経営力の強化に向けた研修会や機械導入等の支援を行います。また、新たに農業に従事する意欲ある新規就農者、農業後継者については、受け入れ体制の強化や就農後の継続的なフォローアップの充実により、経営の安定化を支援するほか、労働力不足を補うため、多様な主体との連携に取り組みます。

○施策の現状と課題－2

- 本市では、耕地面積の緩やかな減少が続いており、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地集積率（認定農業者などの担い手が耕作する農地の割合）は、全国と比べると低い状況にあり、意欲ある農業者への農地集積・集約を進めるなど、農地利用の効率化を図っていく必要があります。
- 全国的に、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）を取り入れたスマート農業が進展しており、本市においても、労働力不足や生産量の拡大・安定化に向けて導入が必要です。
- 揚排水機場など多くの土地改良施設で老朽化が進んでおり、計画

的に保全を実施するなど、生産基盤の整備を進めていく必要があります。

○施策の方向性—2 効率化と生産性の向上を図る

既存の協議体等を活用しながら、経営規模の拡大に意欲ある農業者への農地集積・集約を進めるほか、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、耕作放棄地発生の未然防止・解消に取り組みます。

また、先端技術を取り入れたスマート農業をはじめとした農業機械の導入や施設整備を支援するほか、老朽化した生産基盤については、関係団体と連携して計画的な補修・更新を進め、機能の維持・向上を図ります。

○施策の現状と課題—3

- 本市では、水稻のほか、かぶ、ねぎ、ほうれん草を中心に多くの農産物が生産されており、新鮮で品質の揃った野菜を安定的に出荷できる産地として高い評価を得ています。また、古くから梨の生産も盛んなほか、いちごやブルーベリーの観光農園も積極的に展開されています。
- 道の駅しょうなんなどの大型直売所のほか、ショッピングモール内にも直売所ができるなど、地産地消が進んできていますが、市民アンケートでは、「近くに売っていない」、「積極的に購入する考えがない」といった回答も多く、認知度向上に向けた取り組みのほか、付加価値を高めていくことも重要です。また、農業者の高齢化に伴い、大型直売所等における出荷者の確保が課題となっています。

○施策の方向性—3 地産地消や6次産業化等を通じた消費拡大を促進する

農業者や農協、飲食店など多様な主体と連携し、PRイベントの実施や情報発信を強化するほか、道の駅しょうなん等の拠点を活用し、販路の拡大や、農業体験・加工体験といった農業とのふれあいの場づくりを通じて地産地消の拡大を図ります。また、付加価値向上に向け、農商工連携等による加工品開発を支援します。

併せて、消費の拡大に対応するため、効率的な集出荷体制など、安定供給に向けた取り組みを検討します。

【目指す状態】

自助・共助・公助それぞれの連携により、災害に強いまちをつくります。

○施策の現状と課題－1

- 本市では、東日本大震災や令和元年東日本台風により多くの被害が発生しました。また、近年では、気候変動の影響等により、これまで経験したことのない豪雨等による風水害が増加していることや、近い将来、首都直下のマグニチュード7クラスの地震発生も予測されており、こうした風水害や大地震等を想定した備えが必要です。
- 災害から生命、身体と財産を守るためには、市民一人ひとりの備えや、隣近所、地域住民組織の活動が不可欠ですが、自主防災組織の結成割合は8割程度となっています。

○施策の方向性－1 地域防災力の向上を図る

防災ガイドブックの活用や防災講習会等を通じて、防災知識の普及や防災教育の充実を図り、市民の防災意識の向上に努めます。

自主防災組織の結成促進と活動の強化を支援するとともに、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、知識と技術の習得を支援することで、人材育成を図ります。

また、マニュアル作成や避難訓練を通して、避難所運営組織づくりを積極的に支援します。

○施策の現状と課題－2

- 本市では、市有建築物の耐震化を進めており、民間建築物も建て替え等による耐震化が進んでいますが、さらなる耐震化が求められます。また、橋りょうや上水道などライフラインの耐震化も重要です。
- 東日本大震災では、関係機関との情報連絡、市民への情報伝達が十分に機能しなかった経験を踏まえ、情報連絡体制の強化が必要です。

○施策の方向性―2 防災機能の充実を図る

人命を守るため、公共施設の耐震補強を計画的に実施するとともに、民間施設の耐震補強を促進します。また、ライフラインの耐震化、応急対応や早期復旧の体制を整えます。

災害時における情報連絡体制が確保できるよう、情報通信設備の整備や安全対策を図ります。

避難施設については、資機材の充実などによる避難環境の整備に努めます。

○施策の現状と課題―3

- 災害時に必要となる物資を市ですべて備蓄することは困難であるため、自助での備蓄品の確保や事業者等の協力が必要です。また、応急給水については、事業者や市民と協力して行うとともに、他自治体や関係機関等の協力を得ることも必要です。
- 大規模災害では、高齢者や障害者等に特に配慮が必要です。これを踏まえ、本市では、要配慮者の安全確保対策として、「柏市防災福祉 K-Net」を構築しており、さらなる活用が求められます。

○施策の方向性―3 災害に強い体制を整える

市民による個人備蓄促進のための啓発と、発災3日後まで必要となる最低限の物資を市において備蓄するとともに、物資運搬等を含めた企業との災害協力協定の締結を推進します。

また、災害時に支援が必要となる要配慮者等を把握し、避難の実効性を高めるため、それぞれの立場に応じた支援体制を整え、「個別避難計画」の作成を推進します。

あらゆる災害を想定し、複数の自治体との相互応援協定を締結し、迅速な応援・受援ができる体制を整えるとともに、防災関係機関や NPO、民間事業者と連携した体制強化に努めます。

【目指す状態】

火災の発生を予防し、被害を最小限に抑えるとともに、多様化する災害や市民ニーズに対し、迅速・的確に対応できる消防・救急体制を構築します。

○施策の現状と課題—1

- 市内の火災件数は減少傾向にありますが、身体機能が衰えがちになり、避難が困難となる高齢者の増加に伴い、火災による被害が拡大することが危惧されます。
- 特に死傷者の多くは建物での火災で発生していることから、住宅など建物における防火対策が求められます。
- 消防用設備等の未設置や防火管理体制について違反となる建物が存在していることから、是正する必要があります。

○施策の方向性—1 火災予防を推進する

火災の未然防止や被害の軽減のため、住宅用火災警報器の適正な維持管理と設置率の向上を図るとともに、市民や事業者など、対象や年代に応じた防火指導の強化、広報等を通じた防火・防災意識の向上を図ります。

また、消防法令違反対象物の是正を行い、火災予防上の危険を排除し、市民の安全を確保します。

○施策の現状と課題—2

- 119番の入電から、消防・救急車両が現場に到着するまでの時間が延伸傾向にあります。
- 大規模・特殊災害の発生や気象災害の頻発化など、災害態様の変化に伴い、より広範囲かつ高度な消防活動を展開できる体制の整備や地域防災力の強化が求められます。
- 地域に密着した消防団は、地域防災力の中核として重要な役割を担っていますが、高齢化や入団希望者数の減少により団員数が減少傾向になるなど、担い手不足が課題となっている中、地域防

災力の強化が求められます。

○施策の方向性―2 消防活動力の強化・組織力の向上を図る

火災や救急対応に加え、多様化する災害等にも対応できるよう、職員の教育訓練を充実させるとともに、大規模災害発生時における広域応援・受援体制を強化します。

地域防災力の中核である消防団の消防力確保や充実強化に向け、団員の確保や育成、車両及び資機材の整備を進めます。

○施策の現状と課題―3

- 市内の救急件数は増加傾向にあり、高齢化率の上昇により、今後救急需要の増加が見込まれます。
- 救命率の向上や予後の改善のためには、病気やケガ等の傷病者への最適な応急処置や適切な医療機関への速やかな搬送、より高度な救命処置が重要となっています。
- 救急救命士の再教育を実施し、高品質な救急サービスを提供する必要があります。
- 救急隊が現場に到着するまでの間、救急現場に居合わせた人が傷病者に対して行う応急手当は救命率の向上につながることから、より多くの市民に応急手当の知識及び技術の普及を図る必要があります。

○施策の方向性―3 救急体制の強化を図る

増加する救急需要に対応できるよう、医療機関との連携を図るとともに、救急救命士の養成をはじめ、隊員の育成・救急隊の適正配置を図ります。

救命効果の向上に向けて、応急手当の普及啓発や市民による AED の積極的な活用を促進します。

【目指す状態】

犯罪や交通事故、健康危機を未然に防止し、安全安心なまちをつくりま
す。

○施策の現状と課題－1

- 本市では、市民安全パトロール隊による巡回や町会等への街頭防犯カメラの設置費用の補助等を行っています。一方、市内の刑法犯認知件数は年間 2,000 件を超過しており、依然として地域における危機意識は高まっています。
- 少子高齢化や情報化、グローバル化の進展に伴い、消費者被害が拡大しています。なかでも、高齢者を狙った特殊詐欺被害は毎年多発しており、深刻な状況にあります。また、近年は SNS を活用したロマンス詐欺や投資詐欺など、新たな犯罪被害が発生しており、消費者被害の拡大防止も必要です。

○施策の方向性－1 犯罪のないまちづくりを推進する

刑法犯認知件数をはじめ、柏駅周辺の客引きや特殊詐欺被害等を減少させるため、防犯情報の啓発活動、柏警察署や各種団体等と連携した防犯活動を行います。

○施策の現状と課題－2

- 本市では、交通安全計画に基づく安全対策を実施していますが、依然として県内市町村で交通事故発生件数はワースト上位に位置していることから、引き続き効果的な交通安全対策を進めることが必要です。
- 高齢者が関係する交通事故の多発、幅広い世代における自転車乗車中の交通事故、自動車の妨害運転など悪質・危険な運転が問題となっていることから、市民の交通安全意識を高めることが重要です。

○施策の方向性―2 交通事故のないまちづくりを推進する

高齢者と子どもをはじめ、歩行時や自転車・自動車乗車時に交通事故を回避する行動を取れるよう、対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動を推進します。また、交通安全ボランティアなど地域が一体となって交通安全対策に取り組めます。

○施策の現状と課題―3

- 生命や健康を脅かす健康危機事案がたびたび生じている現状において、保健所を有する本市の果たすべき役割は重要となっています。そのため、事案が発生した際は、迅速かつ適切に対策を講じていく必要があります。
- 犬や猫などの愛玩動物(ペット)は、家族の一員として重要な存在と認識される一方で、不適切な飼養による生活環境の悪化が、社会問題になっています。

○施策の方向性―3 公衆衛生に資する取り組みを推進する

市民の生命と健康を守るために、感染症の発生動向などを注視し、適切な情報提供を行います。特に、感染症危機発生時に備え、平常時から保健所の体制整備と人材育成等に計画的に取り組めます。

愛玩動物(ペット)の適切な飼養や殺処分ゼロに関する施策を推進しつつ、人も動物も健康で心豊かに暮らせる共生社会の実現に向け取り組めます。

【目指す状態】

豊かで魅力ある自然環境を未来にわたり守り、都市と自然が調和するまちをつくります。

○施策の現状と課題－1

- 本市は、利根川や利根運河、手賀沼といった豊かな水辺空間を有するとともに、北総台地に位置する地形上の特徴から「谷津」が存在し、斜面林や湧水や谷津田を一体とした「里山」には、多くの生き物が生息する貴重な自然環境が残っています。しかしながら、都市化の進展や里山整備等の担い手不足から、こうした自然環境は減少傾向にあります。
- 都市と自然が調和するまちを目指すためには、積極的に自然を取り入れたまちづくりや現状の緑地の保全や維持管理が必要です。

○施策の方向性－1 水と緑の保全・活用を推進する

豊かで魅力ある自然環境を後世に残すため、市民や NPO、関係機関と協働し、水と緑の保全活動を推進します。また、本市を特徴づける重要な自然環境に対して、重点的な自然環境の保全、維持管理を図ります。

手賀沼や利根川などの水辺の保全に関しては、国・県・流域自治体等の連携を深めるとともに、豊かな水辺空間を活かし、市民の憩いの場、エコツーリズムの拠点としての活用を図ります。

○施策の現状と課題－2

- 私たちは水や空気、食料や薬の原料をはじめ、様々な生物多様性の恵みを受け取っています。しかしながら、開発行為の進展や地球温暖化による気候変動、外来種の持ち込みなどにより生物の多様性は失われつつあります。
- 緑地や生きものの保全は、生物多様性の保全へとつながり、気候変動の抑止へとつながります。環境に配慮した生活を送ることが、日々の暮らしを守り、未来の暮らしを豊かにすることを、広く市民へ啓発していくことが求められています。

○施策の方向性―2 生物多様性の保全を図る

生物多様性を守り、育てるため、自然環境の保全・再生に取り組むとともに、本市の生態系の調査を実施します。また、本来の生態系を保全するため、特定外来生物等については必要な防除対策を進めます。

生物多様性の必要性や保全の取り組みについて、市民や事業者等の啓発を行い、保全・再生の活動を活発にするとともに、市民・市民団体、大学、企業等の多様な主体との連携により取り組みを推進します。

○施策の現状と課題―3

- 手賀沼はかつて全国で最も水質汚濁の進んだ湖沼であり、近年、水質は大幅に改善したものの、環境基準の達成には至っていない状況です。
- 本市には大気汚染の発生源となる大規模な工場等は少ないものの、主要幹線道路が市内を通過しているため、自動車の排出ガスの影響が懸念されます。
- 河川・地下水の水質浄化、大気・水質・土壌等の汚染防止など、環境リスクを低減させていくことが求められています。

○施策の方向性―3 大気・水質などの環境対策を推進する

手賀沼の水質を改善するため、関係自治体や NPO と連携し、さらなる水質浄化対策に取り組めます。

また、大気・水質・土壌等の環境監視や事業者等への指導により、環境リスクの低減を推進します。

【目指す状態】

持続可能な未来へつなぐ「脱炭素のまち 柏」を実現します。

○施策の現状と課題—1

- 政府は2020年(令和2年)10月に、2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、本市も2022年(令和4年)2月に市域の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、2030年度(令和12年度)の本市域の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比で46%削減することを目標としています。
- 2020年度(令和2年度)の温室効果ガス排出量は18.7%削減となり、一定の削減が進んでいますが、削減目標の達成に向けては再生可能エネルギーの導入や省エネの推進などを、より一層進めていく必要があります。
- 本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて、風力発電や水力発電等の実施は難しいと考えられますが、太陽光発電設備については一定の導入ポテンシャルが存在しています。

○施策の方向性—1 省エネの促進と再エネの普及・利用促進を図る

家庭や事業所におけるエネルギーの効率的な利用を促進できるよう、ZEH・ZEB、省エネ改修の推進や、電気自動車・ハイブリッド自動車の普及を図ります。

太陽光発電設備の普及を図るとともに、発電量の調整やレジリエンス強化の視点から蓄電池の普及を図ります。

廃棄物発電等のクリーンエネルギーを公共施設へ供給することにより、エネルギーの地産地消の実現を目指し、公共施設からの温室効果ガス排出量を削減するとともに、利益を原資として市内における再エネ普及等、地域課題の解決に取り組みます。

○施策の現状と課題―2

- 都市・地域構造や交通システムは一度整備すると設備等が中長期的に存在し続けることから、設備等や交通状況から排出される温室効果ガスの排出量が固定化される要因になります。

○施策の方向性―2 環境に配慮したまちづくりを促進する

まちのエネルギーシステムの効率化に向けて再生可能エネルギー設備の導入、建物の省エネルギー化、敷地内緑化や屋上壁面緑化を推進するとともに、交通環境の改善に向けて拠点への都市機能の集積や公共交通の利便性の向上を図ります。

○施策の現状と課題―3

- 温室効果ガスの蓄積により、世界平均気温は過去 2,000 年間で前例のない速度で上昇しており、本市近傍でも年平均気温は 100 年間に約 2 度のペースで上昇傾向にあります。
- 熱中症のリスクが高まる猛暑日の日数や、降水量が 50mm 以上となる大雨の日数も増加傾向となっています。
- 熱中症による救急搬送も毎年発生しており、近年は少ない年で約 130 人、多い年で約 290 人となっています。

○施策の方向性―3 気候変動への影響に対する適応を図る

気候変動による自然災害の増加に備えるため、市民への災害リスクの周知啓発、避難体制や防災機能の充実・強化を図ります。

熱中症などの健康被害を防止するため、熱中症予防のための警戒情報の周知や、クーリングシェルターの開放等を行います。

森林・緑地の保全による、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全に取り組みます。

○施策の現状と課題―4

- 地球温暖化対策は、行政の取り組みだけでは成し得ないため、市民一人ひとりの意識や行動、事業者の取り組み、行政自体の取り組みと市民・事業者への支援などが相互に連携することが必要です。

- 市役所が一事業者として率先して排出削減に取り組むことで、市民・事業者の排出削減への機運を高める必要があります。
- 地球温暖化対策を継続的に多くの人に実践してもらうためには、解決手段だけでなく原因や生活への影響など地球温暖化に関する情報を知ってもらうことが必要です。

○施策の方向性ー4 市民・事業者・行政による取り組みの推進を図る

公共施設への太陽光発電設備の積極的な設置やZEB化の推進、公用車の電動車化を進めることで、公共施設からの温室効果ガスの排出量の削減に率先して取り組みます。

地球温暖化に関する情報を広く周知するために、講座やイベントの開催、指導者への支援や教材の提供に取り組みます。特に、次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進します。

より多くの人と連携するため、環境に配慮した事業者との連携や市内大学等との交流を推進します。

【目指す状態】

衛生的な生活環境と健全な水環境を形成し、持続可能な循環型社会を次世代へ継承します。

○施策の現状と課題－1

- 本市のごみ総排出量は2019年度(令和元年度)以降、減少に転じています。2021年度(令和3年度)には、ごみ総排出量の約7割を占める家庭系ごみが減少に転じている一方、事業系ごみは増加しています。
- 今後は、適切な消費活動を促し、ごみの発生抑制や、ごみ総排出量の削減が重要です。特に、家庭系、事業系ともに、食品ロスの削減に改善の余地があります。
- また、リサイクル可能な紙類等の分別排出の周知とともに、製品プラスチック等の新たな品目の資源化の検討も必要です。

○施策の方向性－1 多様な主体と連携・協働して3R+Rを推進する

循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・市民団体など、ごみに関する多様な主体による連携・協働のもと、発生源でのごみの発生回避(リフューズ)、ごみとなるものの排出抑制(リデュース)に優先的に取り組みます。また、ごみとなったものについては、繰り返し使う(リユース)、再資源化する(リサイクル)の順に循環的な利用を徹底することにより、さらなるごみの減量化・リサイクルを進めます。

○施策の現状と課題－2

- 本市のごみの処理は、沼南町との合併後、1市2制度、3清掃工場体制で処理が行われており、統一性に欠け、非効率な状態となっています。今後は、施設の整理・統合、広域処理の検討を含め、より経済的かつ合理的なごみ処理体制の再編が必要です。
- 各施設は、稼働年数が長期間に及んでおり、老朽化対策を含めた合理的かつ効率的な維持・補修・更新等が必要になっています。
- 災害時においても安定した収集運搬体制を維持することが求めら

れています。

○施策の方向性―2 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制を推進する

衛生的な生活環境を保ち、環境に配慮して安定的にごみの収集・処理を行うため、ごみの処理にあたって、平時における適正な処理体制の確保はもとより、大規模災害時における災害廃棄物の迅速かつ適正な処理も見据えた安全・安心で安定的な処理体制の構築を図ります。

○施策の現状と課題―3

- 公共下水道整備の進展に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は減少傾向にあることから、稼働施設の老朽化対策等の維持管理を含め、将来的に、よりスリムで安定した処理を継続していくことが求められています。
- 下水道未整備地域については、手賀沼や流域河川等の水質改善を進めていく必要があります。
- 汲み取りし尿の収集運搬の量は、今後も減少傾向が見込まれ、安定的なし尿の収集運搬の継続が求められています。

○施策の方向性―3 生活排水の適切な処理を図る

浄化槽の健全な機能を維持するため、浄化槽を設置している家庭及び事業所等に対し、定期清掃・保守点検、水質検査を徹底するとともに、し尿・浄化槽汚泥の安定した処理を推進するため、最適な収集・処理体制を検討します。

《補足意見》

・総合計画をより実効的な取り組みにするためには、重点テーマや施策体系を下支えする政策を推進する上での市の基本的な方針を定めておく必要があります。

・この方針は、総合計画審議会で審議するのではなく、実際に政策を推進していく市の側で検討することが望ましいことから、基本計画には定めませんが、市民にわかりやすく説明することができるよう総合計画書の取りまとめにあたっては、別途掲載してください。

・具体には、社会要請としてSDGsや地方創生及び国土強靱化のほか、持続可能な行政運営として、デジタルの活用とともに効率性や生産性向上のほか、今後の人口減少を踏まえた適切な財政運営などを検討してください。